圍碁侵分の勘定

全

子爵京極高徳題字

五段都谷森逸郎
樂石胡桃正見 共著

圍碁侵分の勘定

文進堂藏版

守默

花様

壬子春日 陶水

はしがき

圍棊の目的は、その人人によつて違ふから、一概に斷定は出來ない。たとへば、勝負はどうでもよい、打つのが面白いといふ者もあれば、勝たなければ面白くないといふので、最初負けると、その日は誰れとも打たないといふ者もある。けれども、既に勝負のある以上は、負けるよりも勝つ方が、誰れしも面白いに違ひあるまい。勝負を度外におくといふ者でも、勝ちたいといふ心で、子を下す譯で、負けやうと思つて子を下す者はない筈である。ただ勝負を度外におくといふのは、勝てばもとより面白いし、負けても面白味は失せぬといふ、圍棊そのものに、深い趣味のあるといふことを、あらはした言葉に過ぎない。

そこで、圍棊の勝負を概括すれば、強い者が勝つて弱い者が負けるに定つてゐるが、その強くなる方法はどうかといふと、定石を學び、且つその變化を知るのも必要であるし、布石則ち石立の理を悟るのも肝要であれば、手筋を覺え込んで、戰爭の力を養ふことも大切であるが、更にその

上に、侵分の損得を辨へて、打損じのないやうに心掛けるのが、最も切要である。

されば、『石立、戰爭、侵分の三者が揃はなければ、名人とはいはれない。』と、昔から言ひ傳へてあるほどで、この三拍子が揃ふといふことは、常人の容易に企て及ぶべきところではないが、この言ひ傳へによつて見ても、圍碁における侵分の位置が、如何に重要であるかが分る。　然るに、古來侵分に關する書籍は、僅に幻庵因碩の『終解錄』があるだけで、それも、至つてアラマカであるから、師に就いて學ぶ外、殆んど侵分の損得勘定を學ぶべき道がなかつたのである。　これ、本社が此の書を發行した所以で、圍碁を學ぶ者にとりては、この上なき便宜を與へた譯である。　吾人は本書の價値に就いて、敢て贅言を費さない。　ただ本書が、斯界における古來の一大缺陷を補塡した、無類の珍書であることだけを、玆に公言して、自からの誇りとする。

大正九年十一月　　　樂石生

侵分の勘定

三段　都谷森逸郎講述
樂石　胡桃正見編輯

總論

『侵分』といふのは、碁の半過ぎにおいて、自己の地域を堅めると同時に、敵の地域を侵して、確的にその領域を區劃する手段を名づけたものであるが、更にこれを細別すると、『大侵分』と『小侵分』との二つに分れる。しかし、その『大侵分』といふのは、確的にその領域を區劃するのではなくて、たとへば、大見當で杭を打つのが『布石』とすれば、杭と杭との間に更に杭を打ち、繩張りを施すやうなのが『大侵分』で、更にその繩張りに垣を築くのが『小侵分』に當るのである。

全體碁といふものは、毎子必ず局面における一番大きな處を擇んで下すべきもので、『侵分』の場合にしても、この原則を離れることは出來ぬ。然るに、初學の中は、開局當時に於ける布石とか、右石が濟んで戰爭の場合などには、隨分考へもすれば注意もして、技倆相當に打つやうであるが、さて終局に近づいて『侵分』といふ段になると、早く終つて次ぎの局に移らうといふやうな氣がしてか、急いで打つところから、存外疎略に流れるのが常である。けれども、先手四五目の處を、敵に四五個處もヨセられると、中押勝に見えた碁も、細い勝負になるか、若くはアベコニ負かされることになる。この道理から。上手との對局には、二三十目の勝算ある碁も、此處で四目、彼處で五目と、段段にヨセられて、作り上げて見ると、勝敗の轉倒してゐるのに驚くのが、初學の常である。けれども、これは理の當然で、決して驚くには足らないのである。

これら實際の經驗に徵するに、初學者の輕んじ易いもので、しかも大に注意せねばならぬのは、『侵分』であると思はれる。然るに、從來侵分』についての書籍は極めて少く、幻庵因碩の『圍碁終解錄』が、僅に一冊に纏つてゐるが、その數が至つて僅かであるし、『何目得』とか、『何目程得』とあるばかりで、その勘定の仕方が不明であるし、それに、往往勘定の間違つてゐると思はれるのもあるので、こたび樂石君の依賴に應じて、古來の碁書を參考とし、自己の經驗より來る實戰に徵して、凡そ二百五六十圖ばかりを擇び、その勘定及び勘定の仕方、先手後手の關係等、初學者の分り易いやうに成るべく精しく說明することにした。けれども、藝道未熟のことであるから、或は間違ひがないとも限らぬによつて、若し御心付きのフシがあるならば、御遠慮なく御申出で下さるやう、本書の出版に際し、特にここに御願ひを致しておく。

讀圍碁哲學

五江　小川通義

善碁非無士。眞理曾不知。王薛風流事。只能賭梅詩。
卓哉田北洲。斯道迷霧披。透徹入三昧。今人仰箴親。
寸陰不足惜。手談忘憂悲。默默無言裡。奧妙信有之。
畵紙與碁子。行行携者誰。斯書出干世。常住有餘師。

第一圖は、『黒先、先手六目の得』である。圖の如き場合には、㊀と下るのが本手で、㊁の處に跳繼ぐべきものでない。ナゼならば、㊀と下つて㊂㊄と跳繼ぐのは、先手であるが、㊁の處に跳ねて、白㊅の時㊀と繼ぐのは、後に㊃の處に跳ね、白『い』黒『ろ』白『は』黒㊂白『に』となるべき、先手五目の手が殘つてはゐるが、差向後手であるから、他に三四目の場處のある間は、容易に打てないからである。

しかし、此處を白より打つ場合には、㊀の處に跳ね、黒『ほ』の時㊁に繼ぐのが本手で、これ亦『白先、先手六目の侵分』である。但し白から跳繼ぎを打たれた場合には、黒は大方手を拔いて他を打つから、後に白より『へ』に附けられ、黒『と』白『ち』黒『り』となることを豫想せねばならぬ。さすれば、白の跳繼ぎは、時に後手ではあるが、後に『先手六目の侵分』が殘つてゐる譯だから、つまり、白の跳繼ぎは『後手十二目の得』といふことになる。けれども、白より『へ』に附けられるのを嫌つて、黒が『と』に豫防したとすれば、白の跳繼ぎは一轉して『先手六目の得』となるのである。

總て侵分の勘定は、敵より打たれて、自己の地が減じて敵の地が増すのと、自己より打つて、敵の地を減じ、且つ自己の地を増すのと、二樣の計算法があるので、その間には、又先手後手の關係があつて、後手には又大方先手の侵分が殘るものであるから、よくよく落付いて勘定をしないと、意外の違算をするものである。

（第一圖）

第二圖は、第一圖と略同様であるが、『い』に掛繼いでないから、前圖のやうに㊂の處に下らずに、圖の如く㊀㊂と跳繼ぐのが本手である。ナゼならば、黑が斯く跳繼ぎを打つても、黑は先手であつて、白が手を拔く譯にゆかぬからである。則ち若し白が手を拔けば、黑より『ろ』に附けて打つ筋があるから、白は圖の如く㊃と掛繼がねばならぬのである。

又白よりヨセる場合にも、やはり㊂の處に跳ね、黑『は』の時㊀の處に繼ぐべきもので、この跳繼ぎは、黑白共に敵の地を四目減じて、自己の地を四目增すのであるから、本圖の勘定は、『黑先、先手八目の得』といふことになる。しかし、白より跳繼ぐ場合は、黑が『に』に豫防すれば、『先手八目の得』になるが、前にも述べた通り、斯る場合には、黑は大方手を拔くべきもので、白より『ほ』に附けて渡ることになるから、白の跳繼ぎは、後に『ほ』に附けて渡るといふ、先手六目をも勘定に入れて、『白先、後手十四目得』といふことに見ねばならぬ。

初學の中は、二目か三目の當りになると、他に關係のない石でも、あわてて繼ぎたがるけれども、圖の如き先手八目からのヨセに對しては、一向無頓着である。これ則ち侵分の勘定が分らぬからで、勝が轉じて敗となる所以である。

（第二圖）

第三圖は、前圖の場合に、白が跳繼ぎを打つた時、黒が手を拔いた場合であるが、『い』の處が明いてゐるだけ、少し違つて來る。さて、白が㊀と附け、黒㊁の時㊂と渡つて㊃と繼がせるのは、普通『先手六目』のヨセであるが、圖の如く『い』の處が明いてゐる場合には、㊄と置く筋があるから、一目七分五厘だけ增して、『七目七分五厘の得』となる。則ち黒が㊅の手で㊆の處に下れば、白は『い』に突出し、黒『ろ』の時『は』に切り、黒㊅の時『に』に跳ねて劫となるから、黒は㊅と打つより手はない。だから、圖の如く㊆㊇となるのは自然の手順であるが、白はどう打つても後手であるし、㊄㊆の二子は助からぬから、黒より打つことになるのは當然で、黒が打つものとすれば、先づ『ほ』に打かき、白『へ』の時『と』に打ち、白『ち』の時『り』に㊆の一子を取り、白『ほ』に繼ぐこととなつて、半目の劫が殘る。然るに、白は渡りの六目に、『ほ』の處で一目取つて七目となつてゐるから、黒がこの劫を繼いだところで、白の七目の利は動かすことが出來ぬ上に、その劫は、どちらが勝つことになるか未定であつて、つまり、半目の半分殘つてゐる勘定だから、『白先、先手七目七分五厘の得』といふ勘定が生れて來る。

（第三圖）

第四圖は、置碁における附手の定石に出來る形であるが、斯の場合に、白が㊀と跳ねて㊂と繼ぐのは、時に後手であるが、後に『い』に附けて、『先手六目』の渡りが殘つてゐるから、『後手十五目』といふ勘定になる。しかし、黒が㊃の手で『ろ』に豫防すれば、後手が變じて先手となるから、『先手九目の得』になるのである。

又黑に先が回つてヨセる場合には、㊀の處に下るべきもので、白が手を拔けば、『は』に桂馬し、白に『に』に打たせるといふ『先手六目』の手が殘つてゐるから、やはり『後手十五目』の勘定になる。しかし、白が㊂の處に受けたとすれば、後に白より『ほ』に跳ねられるものと見なければならぬから、黑の下りは、『先手七目の得』といふことになる。

あらそひのやむこ
なければ心なき
斧の柄すらも
朽ちてみせけん
（千嶽）

（第四圖）

第五圖のやうな場合にも、黒の手ならば❶と下るのが本手で、圖の如く㊅までの結果、白の地三目を減じて、黒の地四目を増すから、則ち『黒先、先手七目の得』といふ勘定になる。但し、白が❶と跳ねて、㊁の處に繼ぐのは、後に『ろ』の跳繼ぎが殘つてゐるから、同じく黒地四目を減じ、白地三目を増す道理で、合計『七目の得』であるが、後手であるから、『白先、後手七目の得』となるのである。

第六圖のやうな場合に、黒が❶と置くのは善い手筋で、圖の如く㊁❸㊃❺㊅となるのは自然の手順である。そこで、黒が『は』に繼ぐのは後手であるから、❶の一子は、白に取られるものと見ねばならぬし、『ろ』の處は、一見見合ひのやうであるが、斯る處は、白より打たれるものと見ねばならぬから、つまり、白地が三目減じて、黒地が一目増す勘定だから、『黒先、先手四目の得』といふヨセになる。

又白より『い』に跳繼ぎを打つことになれば、黒地が二目減じて、白地が三目増すけれども、黒より『ろ』の當てが利いて、黒地が一目増すから、つまり『白先、先手四目の得』になる勘定である。

（第五圖）

ろ い

（第六圖）

は ろ い

第七圖のやうな場合は、常に出來る形で、白の㊀と下るのは、如何にも小さいやうに見えるが、後に『い』を附ける筋があるので、『後手五目二分五毛の得』といふ計算になる。それは、黒より㊀の處に跳ねられて、白が『ろ』に應ずるものとすれば、白地が現に二目減じる。けれども、この『ろ』に應じる手は、半目の見合ひであることを、先づ心得ておかねばならぬ。ナゼならば、黒より『ろ』に跳ねても、白が『は』に抑へると、半劫が殘るからである。つまり、黒が㊀の處に跳ねた時、白が『ろ』に下れば、第三線までに、白地が一目出來るし、白が手を拔いて、黒より『ろ』に跳ねることになつても、尙半劫が殘るから、この見合ひは、白に七分五厘、黒に二分五厘の權利の在る場所である。して見ると、黒より㊀の處に跳ねれば、白地は二目二分五厘減じる譯になる。

然るに、圖の如く白が㊀と下れば、現に白地は二目二分五厘增してゐる上に、後に白『い』黒『に』白『ほ』黒『へ』となつて、白は先手に黒地を三目削ることになるから、則ち、合計五目二分五厘の得といふ勘定が生れて、來るのである。

(第七圖)

(第八圖)

第八圖は、置碁の附手に出來る形であるが、白の㊀と切る手は、『後手十五目强の得』である。勿論この勘定は、黒が次圖のやうにヨセたものとしての計算で、若し白が『い』に跳繼ぎを打つことになれば、『後手十七目强』になるが、次圖のやうに打つのは、黒の先手であるから、大方白よりは利かぬ場合が多いのである。

然らば、どうして十五目强の得になるかといふと、圖の如く黒の一子を切取るのは、黒の地を五目減じて、白の地を十目增すからである。一見すれば、黒地が十目減じるやうに見えるけれども、さうではない。それは、次圖を見れば分る。

かう打てば
など とへボ碁の
まけおしみ

（古月庵）

（第八圖）

第九圖は、前圖の如く白より一目切取られた場合に、黑の取るべきヨセ方で、❶と附けるのが手筋である。圖の如くなれば、黑は『先手二目、後手十目の得』であるから、時機を誤まらぬのが肝要である。

然るに、❶の手で單に❺と下る時は、『後手八目』の手が殘つてゐるといふまでで、一向面白くない。碁は後手の八目よりも、先手の二目の方が貴いのである。又若し黑❸の時白が手を拔けば、黑は『先手八目の得』をすることになるから、白が㊃と應ずるのは已むを得ぬ譯で、則ち圖の如く黑からヨセられるのは、白の豫期せねばならぬところである。

こかねもてつくる
枕は打ち出てし
石のひかりと
なりにけるかな
（美隆）

（第九圖）

第十圖は、前圖の變化で、黒が❶と抑へた場合には、白は㊁と切るのが、ヨセの本法である。單に㊅の處に跳ねれば、黒より『い』に抑へられ、それから㊁の處に切つたのでは、黒より同じく❸と打たれ、㊃の處に伸びれば、❼の方から抑へられ、❺の處に曲れば『ろ』に伸びられ、『は』に當てれば『に』に一子を取られ、勢ひ『ほ』に出なければならぬが、黒より『へ』に當てられ、『と』に繼がねばならぬことになつて、一手足らずで取られて仕舞ふことになる。

然るに、圖の如く、最初㊁と切れば、黒が❺の手で❼の方から抑へても、白は❺の處に曲つて、黒が『ろ』に伸びた時、『い』置く筋がある。則ち、黒が㊅の處に下れば、白は『は』に跳ねて、刧にする手があるから、圖の如く打つより仕方がないのである。そこで、これを第八圖及び第九圖のやうに、白より打たれるのに比べると、現に黒地が五目增して、白地が十目減じることが分るであらう。その上、白が後に『い』に繼ぎ、黒が『ほ』に跳ねることになれば、十五目だけに止まるけれども、刧數の關係によつて、後に黒より『い』に打缺いて、刧に打つ手もあるし、又場合によつては、黒が第九圖の手段を運ぶ暇がなくて、白より跳ね繼がれるかも分らぬので、それやこれやで、十五目强とした譯である。

（第十圖）

第十一圖も亦、前圖の變化であるが、白が先手を取りたい場合には、圖の如く㊀と附けるのが面白いので、『先手四目の得』である。ナゼならば、白が『い』に繼ぐのも、黑が『い』に切るのも、いづれも後手八目の手であるが、これは見合ひであつて、双方に四目の權利があるからである。則ち黑が『い』に切つたとすれば、白『ろ』黑『は』となつて、第三線乃至第五線までに、黑地が六目出來て、第十圖のやうに打つよりは、一目増すけれども、その代りに、白地が一目増すから、やはり五目である。又白が『い』に繼いだとすれば、後に白『に』黑『ほ』白『へ』黑『と』となるから、白地が四目増して、黑地が四目減じることになるのである。

第十二圖は、俗に『大ざる』と唱へる侵分で、『白先、先手九目の得』である。

この勘定の仕方は、假りに、黑より㊂の處に抑へたとすれば、白が㊃の處に跳ねるのは後手であるから、勢ひ黑より㊆の處に跳ねられ、白『い』黑㊇白『ろ』となるものと見ねばならぬ。さうすると、圖の如くなるのに比べて、白の地が三目減じて、黑の地が六目増すことになる。然るに、白より㊀と大桂馬に走れば、黑の地が六目減じて、白の地が二目増し、それに㊁の一子を取つてゐるから、つまり、先手九目の得といふ勘定になるのである。

であるから、黑より㊂の處に抑へるのは、前に述べた計算法で、『黑先、後手九目得』といふことも、隨つて分る道理である。

（第十一圖）

「はへにほ
ろい㊀㊁と
㊂㊃

㊈ツグ

（第十二圖）

ろい
㊉㊅㊀㊄㊁㊆㊇㊃㊂

第十三圖のやうな場合に、白より『い』に打たれると、黒❸白『ろ』黒❶白㊁黒『は』白『に』黒『ほ』白❶の處に繼ぎ、黒『へ』となつて、黒地が四目減じ、白地が一目増し、その上黒の一子を取られてゐるから、白に『先手七目の得』をせられる道理になる。よつて、黒がこれを防がうといふ時分には、圖の如く❶と打つのが手筋である。若し❶の手で㊁の處に抑ふれば、白に先手で跳繼ぎを打たれるから、圖の如く打つのに比べると、黒は二目損をすることになる。

尤も、黒が圖の如く❶と打つのも後手ではあるが、白㊁黒❸の時、白が『に』に抑ふれば、黒は手を拔いて他に打つから、白『ろ』に一子を取り、黒『い』に抑へるといふ順序になるので、黒❶の手は『先手三目半の得』になる。けれども、大侵分の場合には、白が『に』に抑へるのは後手であるから、斯る處は、大方黒より『に』に出で、白『と』黒『ろ』白『ち』となるものと見ねばならぬ。さすれば、黒は三目半に、又三目半の得をすることになるから、結局黒❶の手は、『後手七目の得』といふ勘定になるのである。

第十四圖も亦、大桂馬の侵分で、『白先、先手九目の得』であるが、形が違ふから、黒の受手を示したのである。則ち圖の如き場合には、白㊀の時、黒は❷と受くべきもので、❽の手は、『い』に繼いでも同じ道理である。この計算の仕方も、黒より㊄の處に抑へて、『ろ』に跳繼ぎを打つものとして、その増減を加除した譯である。

(第十三圖)

(第十四圖)

第十五圖の樣な場合に、白が㊀と打つのは、『先手七目の得』である。圖の如き場合に、白が若し㊀の手で『い』に大桂馬に打てば、八目の得にはなるが、黒に㊁と附けられ、㊀の處に引いた時、『ろ』と抑へられて後手となるから、斯る場合には、圖の如く小桂馬に打つべきものである。
かくて白は、他に轉ずるから、結局黒『い』白『は』黒『に』白『ほ』となるべきもので、最初黒に『は』の處に抑へられて、『へ』に跳繼ぎを打たれるのに比べると、白は自己の地を三目增して、敵の地を四目減じた道理になるから、この增減を合せて、七目といふ勘定になるのである。

いたつらに夜と
晝とを打つ石の
ふみにあらそふ
ひともありけり
（善行寺琢磨）

（第十五圖）

へほ㊀いろ
○はに㊁

第十六圖も亦、大桂馬の侵分であるが、圖の如く一方より大桂馬に打たれた上に、又一方より先手の跳繼ぎを打たれるやうな場合には、㊇の手を『い』若くは『ろ』に打たずに、圖の如く打つて、兼ねて一方の跳繼ぎを防ぐべきもので、黒がかく㊇と打つて、兩方を防ぐことになれば、この白の大桂馬は、普通九目の得であるが、二目減じて『白先、先手七目の得』となる。

然らば、どうしてさういふ勘定になるかといふと、若し黒が㊇の手を『い』又は『ろ』に打てば、白は此處で先手九目の得をしてゐる上に、更に一方より『は』に跳ね、黒に『に』に抑へさせて『ほ』に繼ぎ、黒に㊇と掛繼がせて、又先手三目の得をするから、つまり白は先手十一目の得をすることになるが、圖の如く㊇と打てば、白の大桂馬は八目に減じ、その上一方は、白『ほ』黒『は』と、下り下りに見ねばならぬので、黒に一目の得をせられるから、差引白は、先手七目の得に減ずる譯である。して見ると、黒㊇の手は、一手で四目の利益になる譯であるから、よくよく場合を見て、一手といへども、輕卒には打てぬことが分る。

（第十六圖）

第十七圖は、前圖の參考までに出すのであるが、圖の如く、白の一子が中に在る場合に、前圖と同樣のつもりで、❽と兩方を兼ねて打てば、白に㊈と切られ、❿と伸びた時⑪と打たれる手があつて、黑は忽ちはまりの形となる。初學の中は、⑪の手で『い』に推すものと見て、❽と打つのが得のやうに思ふけれども、⑪といふ手筋があるから、くれぐれも場合といふことを忘れてはならぬ。

第十八圖のやうな場合に、白が㊀と切取るのは、『後手十目の得』である。その計算の仕方は、後に白より『い』に跳ねて、黑が『ろ』に伸びることになるのは必定であるのに、黑が若し㊀の處に繼ぐことになれば、やがて黑より『は』に跳ねられ、白『に』黑㊂白『ほ』となるべきもので、いづれも五目づつの增減であるから、合せて十目になるのである。

（第十七圖）

（第十八圖）

第十九圖のやうな場合に、白が㊀と伸び、黒が㊁と抑へた時㊂と切るのは、いはゆる手筋といふもので、㊇までの結果、白は『先手三目の得』である。
若し單に㊀の手で㊄の處に出れば、黒に㊆の處に抑へられるまでのもので、先手一目の得にしかならぬのである。一寸考へると、先手二目のやうに思はれるけれども、㊄㊆と出られて二目減じた上に、黒は又自己の地内に、自から一子を投じた勘定になるから、つまり、三目といふ計算が出て來るので、これ皆㊀及び㊂の働きである。
第二十圖のやうに、白が㊀と附けて、黒㊁の時㊂と渡るのは、『後手七目の得』である。ナゼならば、黒が『い』に抑さへるものとすれば、第四線までの間に九目出來るのに、圖の如く白に打たれると、二目しか出來ぬことになるからである。されば、黒が『い』に抑へるのも、同じく『後手七目の得』になる道理である。

（第十九圖）

（第二十圖）

第二十一圖のやうな場合に、白が㊀と跳ねるのは、『白先、後手九目半、先手三目の得』である。その計算法は、黑より『い』に跳繼がれるものとすれば、白の地が二目減じて、黑の地が三線までに九目出來るのに、圖の如くなれば、白地が二目增して、九目出來る黑地が現に五目減じてゐる上に、いづれ白より『ろ』に跳ね、黑『は』となつて、後に黑より『に』に抑へられて、半目の劫が殘ることになるからである。

尤も白が㊀の時、黑が❷の手で❹に曲り、白が㊄の處に出た時、黑が㊂の處に抑へて、繼ぎつぎとなれば、黑は後手で三目半增す道理であるから、隨つて白は『先手六目の得』となる勘定だが、かくては、黑は後手となるから、圖の如く❷と飛ぶのが手筋である。❷と打つておけば、白が手を拔けば㊄の處に抑へる手が殘るから、白は勢ひ㊂と飛附けるやうになるが、白も㊂と打つて後手を取るのはつらいから、斯る處は、大方㊀と跳ねつぱなしでおくもので、黑より㊄の處に抑へる手順となるのが普通である。さうなれば、白は先手に三目の得をすることになるのである。

(第二十一圖)

第二十二圖のやうな場合に、白が㊀と切つた時、黒は❷と伸びる手で『い』に劫に打つ手もないではないが、この劫は白に痛みがなくて、黒に痛みのある處で、いはゆる白の花見劫であるから、容易に打つ譯にゆかない。ゆゑに、黒は❷と伸びたのであるが、その時白は㊂と打つのが手筋で、この場合においても。黒は劫に打つことが出來ぬから、㊃と曲つたので、白が㊄に渡ることになるのは當然の成行である。

さて斯くなれば、後に白より『ろ』に跳ねるものと見なければならぬから、最初黒より『い』に跳ねられるのに比べると、白は二目增して、黒は五目減じた上に、黒に七分五厘、白に二分五厘の權利のある劫が殘る勘定であるから、この二目と六目とを合せた八目より、七分五厘を差引いて、つまり、『白先、後手六目二分五厘の得』といふ侵分になる。

（第二十二圖）

第二十三圖のやうな場合に、黒が❶と置くのは、いはゆる手筋といふもので、心得てゐないと打てない手である。この侵分の計算は、白より❺の處に跳ねられると、黒の地が二目減ずるのに、圖の如く黒より打てば、黒は二目增す代りに、❶と置いた石を敵に與へるから、差引ゼロのやうであるが、しかし、❶の石の在るために、白は別に⑥と自己の地内に一手入れてゐる譯だから、つまり『黒先、先手一目の得』といふことになる。ナニ一目ばかりといふかも知れぬが、先手である以上、一目といへども大きいといはねばならぬ。

第二十四圖は、『黒先、先手七目の得』といふヨセである。ナゼならば、白より『い』の處に打たれるものとすれば、白の地が五目增して、黒の地は一目も出來ぬのに、圖の如くなれば、白地が五目減じて、黒地が二目增すからである。尤も、白④の手は、僅に後手三目の手であるから、白は手を拔いて他に打つ方が宜しい。さうなれば、黒は④の處に二目打拔いて、白が⑧と並ぶことになるから、『黒先、後手十目の得』である。

されば、黒が後手を嫌ふ場合には、❶の手で❺の處に桂馬に打つべきもので、然る時は『先手五目の得』である。して見ると、黒は他の形勢を案じて、ヨセ方を定めねばならぬし、白も亦、他の形勢を案じて、これに應接せねばならぬ。

(第二十三圖)

(第二十四圖)

第二十五圖は、前圖と同樣の場合に、白より打つ手を示したものであるが、白よりヨセるには、圖の如く㊀と打つべきもので、黒より『い』に打たれるものとして計算すれば、このヨセは『白先、後手五目の得』になるのである。

初學の中は㊀の手で、❷の處に抑へたがるけれども、さすれば、黒より㊀の處に跳ねられ、㊄の處に抑ふれば、『ろ』に切られて取られることになるから、止むを得ず『は』に打たねばならぬことになる、然る時は、又『い』に附けられて、最初黒より大桂馬に走られたのと比べて、僅に一目しか得をしないことになる。これ白より打つ場合には㊀と飛ぶべき所以である。

第二十六圖のやうな場合に、白が㊀と跳ね、黒に❷と抑へさせて㊂と繼ぐのは、後に白より『い』に跳ね、黒『ろ』に伸び『は』に繼ぐことになるから、白の地が五目增して、黒の地が六目減ずるので、つまり『白先、後黒十一目の得』である。

これに反して、黒より㊂の處に跳繼ぐことになれば、黒地が六目增して、白地が五目減ずるから、やはり『黒先、後手十一目の得』といふ勘定になる。かういふ處の跳繼ぎは、小さいやうで中中大きいから、決して粗略にしてはならぬ。

尤も、黒が㊃の手で『い』に下るのは、圖に比べると、黒地を三目增して、後に黒『に』白『ほ』となつて、白地が一目減じるから、後手であるけれども、先手に値ひすべき四目の手である。しかし、さうなれば白の㊀㊂の跳ね繼ぎは、『先手四目の得』となるのは、説明するまでもあるまい。

（第二十五圖）

（第二十六圖）

第二十七圖は、置碁の附手の場合に往往出來る形であるが、圖の如く白が㊀と附け、黒❷白㊂黒❹白㊄といふことになれば、後に白より『い』の跳繼ぎを打つ手順となるのは當然で、則ち、黒より㊂の處に抑へ、白『ろ』黒『は』白『に』黒㊄となるのに比べると、白の地が五目増して、黒の地が九目減ずる勘定になるから、『白先、後手十四目の得』である。

しかし、白が㊄と繼がずに他に打てば、黒に㊄の處に切られて、㊀の一子を取られるので、白地が五目減じ、黒地が五目増すことになるから、その場合には、『白先、先手四目の得』といふことも、亦豫め承知しておかねばならぬ。

第二十八圖のやうな場合に、黒が❶❸と打つのは、大いに味はふべき手順で、『黒先、後手七目の得』といふヨセである。其の計算は、假りに、白より『い』に跳ね繼ぐものとすれば、黒地が二目減じて、白地は第五線までに十一目出來るのに、圖の如くなれば、後に黒より『ろ』に附け、白『は』に下り、黒『に』と繼ぐ手があつて、これは四目の手であるけれども、後手であるから、白より『ろ』に下られるかも知れぬので、かういふ處は見合ひと名づけて、二目の手と見なければならぬ。

そこで、假りに黒より『ろ』に附け、白『は』黒『に』となつたとすれば、白は二手入るから、十一目の處が四目に減じ、その上黒地が二目増すから、僅に二目となる勘定で、則ち黒は、九目の得をした譯であるが、この中より、見合の二目を引かねばならぬから、つまり、黒は『後手七目の得』をしたことになるのである。

（第二十七圖）

（第二十八圖）

第二十九圖は、『黒先、先手六目の得』である。ナゼならば、黒の地が三目増して、白の地が三目減ずるからである。又同様の理由で、白より❸の處に尖むのも、亦同じく先手六目の得である。

第三十圖のやうな場合に、白が㊀と打つのは、『白先、先手九目の得』である。ナゼならば、若し黒の先手で最初❷の處に抑へ、白㊂の處に跳ね、黒『い』に抑へ、白『ろ』に繼ぎ、黒㊄の處に掛繼ぐものとすれば、黒の地は第四線までの間に十目出來るのに、圖の如くなれば、後に黒より『は』に打つことになるものと見て、僅に一目しか出來ぬからである。

されど、黒が先手を取りたい場合には、❹の手で㊆の處に抑へ、白が㊄に伸びた時他に轉ずるのであるが、圖の如く打つのに比べると、約十目の損であると知らねばならぬ。故に十目以上の手が他にある時は、かく打つことも心得ておくべきである。

しかし、黒が❹の手で㊆の處に抑へ、白㊄黒❹白❻黒『に』となるものとすれば、黒は圖の如く打つより二目増すけれども、白地も亦四目増すのであるから、差引二目の損をする道理で、『白先、先手十一目の得』になる。よつて斯る場合には、大概❹と打つべきものである。

（第二十九圖）

（第三十圖）

第三十一圖のやうな場合は、往々出來る形であるが、黑よりも打つとすれば、圖の如く㊀と下るべきもので、㊂㊄と跳ね繼ぐことになれば『先手四目の得』である。

その勘定は、此處を白より打つとすれば、㊀の處に跳ね繼ぐ手と、㊁の處に下る手と、二様のヨセ方があるけれども、㊀の處に跳ね繼ぐのは、後手であるから、僅に二目半の手にしかつかぬ。故に㊁の處に下り、黑に『い』に受けさせて、先手を取るのが、ヨセの本法である。さうすると、黑地が二目減じて、白地が二目增すから、都合四目の得になる譯で、いづれより打つも、先手で四目の得をする處であるから、時機を見て、手段するのが肝要である。

生き死にの
あまたびある
下手碁打

(第三十一圖)

第三十二圖のやうな場合に、白が㊀と出で、黑に㊁と受けさせて、然る後㊂と切るのは面白い手である。初學の中は、㊂の手で單に㊆の處に跳ねるくらゐのものであるから、黑に㊄の處に下られて、少しも味ひがない。圖の如くなつて、白が刧に勝ち、黑が『い』に抱へ、白㊂の處に刧を取り、黑『ろ』に繼ぎ、白が二ノ二に刧を繼ぐことになれば、『白先、後手十二目の得』である。ナゼならば、黑が先手で、㊆の處に下るものとすれば、白が『は』に抑へるか、黑が『に』に附けるかは、見合ひであつて、いづれも後手四目であるから、これは二目と見なさねばならぬし、一方には黑地が十一目出來るから、つまり十三目と見られるのに、圖の如くなれば、黑地が七目減じて白地が見合ひの二目とも五目增すことになるからである。しかし、白が二ノ二に刧を繼がずに他に轉ずれば、つまり黑より二ノ二に刧を取られ、尋いで又『ほ』に取られて、『は』に繼ぐことになるから、『白先、先手九目の得』といふ勘定になると思はねばならぬ。

（第三十二圖）

い ろ ほ ㊆ は に

第三十三圖は、前圖の場合に、黒が全然劫に負けて、圖の如く白に㊂と打拔かれることになれば、黒は後手で㊃と一子を取らねばならぬから、黒の地は九目減して、白の地は見合ひの二目とも七目増すことになるから、つまり、『白先、先手十六目の得』といふ勘定になるのである。

第三十四圖も亦、第三十二圖の變化であるが、黒の先手で㊀と下るものとすれば、黒は何等の手入れを要せずに、第六線までに十一目出來る上に、前にも述べた通り、『い』に附ける手が殘つてゐて、黒が『い』に附けたとすれば、白は勢ひ『ろ』に抑へてはゐられぬから、結局黒『ろ』に伸び、白『は』黒『に』白『ほ』となるものと見ねばならぬ。さすれば。黒は此處に四目の得をする上に、第三十二圖に比べると、一方に七目を増して、更に白地三目を潰してゐるから、『黒先、後手十四目の得』であるし、第三十三圖に比べると、『黒先、後手十八目の得』といふ勘定になるのである。

しかし、白が㊁の手で『に』に抑へたとすれば、後手は變じて先手となり、第三十二圖に比べると、『黒先、先手七目の得』となり、第三十三圖に比べると『黒先、先手九目の得』となる勘定である。

（第三十三圖）

（第三十四圖）

第三十五圖は、『黑先、先手四目半、後手ならば六目の得』である。則ち圖の如き手順で、黑は二目與へて二目取り、白地五目を潰したことになるが、その儘先手を取つて他に打てば、劫が殘つてゐるから、白より三ノ一に取返されるものと見ねばならぬ。その時黑が四ノ二に劫を繼ぎ、白も❶の處に劫を繼ぐことになれば、黑の利益は四目であるが、いづれが劫に勝つか分らぬから、四目半と見ねばならぬ。しかし、黑が後手で三ノ一に繼ぐことになれば、白地五目を潰した上に、黑地一目を增すのであるから、六目の得になる勘定である。

とかくは、劫立ての多少によつて計算も定まるのであるから、餘程面倒であるが、❷❸などと打缺かずに、最初單に❺の處に取り、白が❶の處に繼いだのに比べると、黑が四目半であるといふことは、直ぐに分る道理である。

第三十六圖の場合に、白が㊀と跳ねる手は、『先手四目の得』であるが、後手を取るとすれば『七目の得』である。即ち黑が先手で㊀の處に下るものとすれば、黑は手を入れずに白の四子を取ることが出來る上に、後に黑『い』白『ろ』となるは必定であるけれども、白が㊀と跳ね黑が❷と應ずれば、四子を取るには尚一手を要するし、その上黑地が二目減じて、白地が一目增すからである。然るに、黑が❷と應じないとすれば、白は後手である代りに、❷の處に附けて打つから、つまり、黑が二手入れて四子を取るのをも加へて、黑地が七目減ずる勘定になるのである。

（第三十五圖）

❼ハ❶ノ處　㈧ハ❸ノ處

（第三十六圖）

第三十七圖は、『白先、先手六目の得』である。白が㊀と跳ねた時、黒❷は止むを得ぬ應手であるが、この時白が㊂と飛ぶのが妙手で、黒は❹と應ずるより外に道はないから、よくよく味ふべきである。

又黒が先手で打つ時は、『い』に繼いで用心するのである。さうすると『ろ』の跳繼ぎは、黒より打つものと見ねばならぬから、黒地が四目增して、白地が二目減ずる勘定で、つまり『黑先、後手六目の得』になる。

第三十八圖は、常に出來る形であるが、黒の❶と一子を打拔くのは、『後手五目又は後手の先手七目の得』である。即ち黒が劫勝の局勢である場合には、後手五目の得に過ぎぬが、若し黒が劫負の局勢である時は、後手であるけれども、先手に値ひすべき七目の得である。

その計算は、此處を白より『い』に打たれると、黒❶白『ろ』となつた場合に、黒が劫負の局勢であると、取り跡を繼がねばならぬ。若し繼がなければ、白より一子を取返されて『は』に繼がねばならぬから、先手に又六目程の得をせられることになる。さて、黒が圖の如く一子を打拔けば、第三線までに、黒地が七目出來るのに、白より『い』『ろ』と打たれて、取り跡を繼ぐことになれば、僅に取石の一目に減じて、六目の損をなし、おまけに最初❶と一子を打拔いておけば、『に』の跳ねが先手にキクのに、それ

（第三十七圖）

（第三十八圖）

がキカヌことになつて、白地が一目増す道理だから、合せて七目といふ勘定になるのである。
しかし、黒が劫勝の局勢であれば、白『い』黒●白『ろ』の時、黒は取り跡を繼がずに、進んで『ほ』に打ち、白が『へ』に取つた時『と』に下り、白の二子を取ることになるので、黒の地は六目であるが、白地が一目増すから、差引五目といふ勘定になるのである。

玆に『後手の先手』といふのは、少しヲカシイ語であるが、つまり、自己の打つ場合には後手であるが、敵よりは先手に打たれるといふ意味を、短く現はしたのであつて、自己よりも、敵よりも後手である場合とは、同日の論ではない。特に局勢によつて、三割乃至七割増し、若くは倍以上に當る處もあるから、敵より先手に打たれる處は、後手であつても、大方は打つて置く方が善いものである。

逐鹿於局上者當其旺氣熱心之際也殆有將戟手相抗張目相爭之思矣然及終局算子輸贏己判則不過欣然付一咲焉故抗敵不相犯爭竟不忌澹焉泊焉可以相樂者惟棊手爲然矣然其相抗相爭亦自有道焉苟不學其道而欲爲高材疾足者猶訥者而試辯懦夫而試力不被唾其面噫希矣(下略)

（『圍棊指南』の序――野村季友）

第三十九圖のやうな場合に、白が㊀と飛ぶ手は、『後手十八目の得』である。その勘定は、後に白より『い』に尖み、黒が『ろ』に抑へた時、『は』に跳ね繼ぐことになつて、白地五目を增し、黒地十一目を減ずる上に、白より『に』の當てが利いて、黒は『ほ』に繼がねばならぬので、此處に又二目の得を生ずるからである。

ナゼならば、黒が先手で『へ』に抑へ、白『と』黒『ち』白『り』黒『ぬ』となれば、白より『に』の當てが利かずに、却つて黒より『る』に當て、白『を』に繼ぐことになるから、第六線までの間に、黒地が十六目出來て、白地が一目減ずるのに、白より前述のやうに打たれると、黒地は僅に四目になつて、白地が六目增すからである。

第四十圖において、白㊀と桂馬するのも、『後手十八目の得』である。則ち後に白より『い』に尖み、黒『ろ』白『は』黒『に』白『ほ』黒『へ』となつて、黒が先手で『と』に尖附け、白『ち』黒『り』の時、白より『ぬ』に跳繼がれるのに比べると、黒地十一目を減じて、白地七目を增すことになるからである。

（第三十九圖）

（第四十圖）

第四十一圖のやうな場合に、黒が❶と尖むのは、『先手四目、後手八目の得』である。ナゼならば、白が㊁と抑へるのは約八目の手であるが、白より打つか、黒より打つかは見合ひであるから、八目の半分、即ち四目と見るべきものであるからである。

又白が先手で、❶の處に尖んだとすれば、黒地が三目減じて、白地が一目增すことになるから四目の得であるが、黒より❶と打たれるのに比べると、更に四目增してゐるのだから、合計『八目の得』である。

又白が㊅と下るのは、何目に當るかといふに、黒より㊅の處に跳ねられるのに比べると、白地が四目增して、後に白『い』黒『ろ』となるのは必定で、黒地が一目減ずることになるから、『後手五目の得』の手につくのである。

第四十圖のやうな場合に、白が㊀と跳出し、黒に❷と切らせて㊂と飛ぶのは、侵分の場合における常用の手筋で、則ち『白先、後手四目の得』である。これと同じく最初黒より❷の處に打つのも、黒地四目を增す道理だから、『後手四目の得』になる。

（第四十一圖）

（第四十二圖）

第四十三圖は、置碁における三三打込みの場合に出來る形であるが、黒が㊀と置く手は、『後手の四目の得』である。然るに、若し㊀の手で、單に㊂の處に下れば、先手ではあるが、僅に一目の得に過ぎぬから、初學者は心得ておくべきである。

第四十四圖における黒㊀の跳ねは、『先手四目の得』である。ナゼならば、白より㊂の處に跳ねられるものとすれば、黒地が二目減じて、白地が二目增すのに、圖の如くなれば、恰も反對になるからである。

されば、白より㊂の處に跳ねて、黒に『い』受にけさせて手を拔き、黒『ろ』白㊀となつても、やはり『先手四目の得』で、後手とすれば、黒『い』の時、白は『ろ』に打つことになるから、更に四目を增して、『白先、後手八目の得』といふ勘定になる。

尤も、白が㊁と抑へるのは『後手三目』の手であるから、それ以上の處があれば、他に轉するかも知れぬ。さうなれば、黒の㊀の跳ねは、『後手七目の得』になると思はねばならぬ。

（第四十三圖）

（第四十四圖）

い
ろ

第四十五圖のやうな場合に、黒が❶と跳ねるのは、『後手五目の得』である。白が㊁の手で❸の處に抑へるのは、三目の得であるが、後手であるから、圖の如く打つべきもので、黒❷の出は四目の手に當るのである。

第四十六圖のやうな場合に、白より打つとすれば、㊀と桂馬するのが手筋で、『後手八目の得』である。其計算は、圖の如くなれば、白地が第四線までに五目出來て、後に白『い』黒『ろ』となるのは必然であるから、黒地は第三線と第四線との間に二目となるが、さて黒より打つとすれば、先づ㊄の處に打たれ、白❹黒❷白『は』黒㊀となる處で、さうなると、白地はゼロになつて、黒地は五目出來るので、つまり三目増すことになるからである。然るに㊀の手で❹の處に繼げば、黒❸白㊀黒㊂白『に』となるから、圖の如く打つのに比べて、白は一目の損である。同じく後手を取りながら、無意義に一目の損をするといふことは、大事件であるから、心得ておかねばならぬ。

（第四十五圖）

（第四十六圖）

第四十七圖は、『黒先、先手五目の得』といふヨセである。黒が❶と跳ねて、白が②と應じた時❸と置くのは善い手筋で、單に❶と跳ねつ放しでおくよりは、先手一目の得である。

普通は、❸の手で④に打つけれども、それは、圖に比して二目の得ではあるが、後手であるから打てない。よつて、圖の如く打つのが本手である。

第四十八圖は、『黒先、後手十目得』の侵分である。その計算は、後に黒『い』白『ろ』黒『は』白『に』となるものと見ねばならぬから、最初白が❸の處に抑へるのに比べると、白地七目を削つて、黒地三目を増した道理になるからである。

然るに、❸と附けることを知らずに、❶の手で單に❸の處に出れば、白②黒『ほ』白『は』となつて、三目得の上に半目の劫が殘るから、『三目半の得』にしかならぬ。

（第四十七圖）

（第四十八圖）

第四十九圖は、『黑先、先手六目の得』といふヨセである。圖の如き場合には、小桂馬も大桂馬も損であるから、❶と尖むのが本手である。即ち黑が❶と尖めば、白は㊁と受けるより手がないので當然圖の如くなるのである。

第五十圖は、『白先、先手五目の得』といふヨセで、㊀と置くのが手筋である。初學の中は、㊀の手で單に㊂の處に跳ねるから、黑に❹の處に伸びられて、黑は後に一手加へればよい譯で、即ち六目の地が出來るけれども、圖の如く最初㊀と置けば、黑は❷と應ずるより手がないから、後に二手加へねばならぬことになつて、五目しか出來ない。して見ると、單に㊀の手で㊂の處に跳ねるのに比べると、一目の得である。僅に一目の得ではあるが、先手に儲かるのだから、大たものといはねばならぬ。

この計算は、黑より㊂の處に下られるものとすれば、後に黑『い』白『ろ』となつて、圖に比すれば黑地が四目增して、白地が一目減ずることになるからである。

（第四十九圖）

（第五十圖）

第五十一圖のやうな場合に、黒が❶と尖むのは、白が㊁と抑へたものとすれば、圖の如く㊅までの結果、『先手八目の得』である。尤も、白が㊁と抑へる手は後手であるから、場合によつては手を拔くこともある。さうすると、黒❶の尖みは後手になるが、『い』に大桂馬が利く譯で、更に敵地を五目削ることになるから、つまり、『後手十三目の得』になるのである。

しかし、❶の尖みが、何故に『先手八目の得』になるかは、次圖でなければ、精しく説明することは出來ぬ。

さて第五十一圖のやうに、黒が❶と尖まずに、第五十二圖のやうに白より㊀と附け、黒❷白㊂黒❹となれば、前圖に比べて白地が四目增して、黒地が四目減ずるから、やはり『白先、先手八目の得』である。前圖の計算も、つまり、かうなるものとしての勘定である。

しかし、黒が❹と下るのは後手であるから、手を拔くかも知れぬ。さうすると、白㊀の附けは後手になるが、後に白より『い』に附けることになれば、黒は❹と下るのは損であるから、『ろ』に繼ぎ、白が❹の處に渡ることになるので、黒の地を約六目削ることになる。されば、白㊀の附けは、『後手十四目程』になる道理である。

（第五十一圖）

（第五十二圖）

第五十三圖は、即ち前圖の場合に、黑が❹の手を省いた時・白より㊀ゝ附けた形であるが、黑❷白㊂となつた時、黑が❹と抑へたものとすれば、黑は『先手六目の得』をしたことになるので、つまり前圖における白㊀の附けは、『程』といふ曖昧の字が取れて、『後手十四目の得』といふ勘定が生れて來ることになる。しかし、黑が❹と抑へるのは後手であるから、黑は又手を拔くかも知れぬ。さうなれば、計算が頗る複雜して來るが、次圖を見れば、よく分るであらう。

うちくらす
しろとくろとの
さされいしも
いはほとならん
こをやまたなん

（三好秀興）

（第五十三圖）

第五十四圖は、前圖において、黒が㊃と抑へずに他に轉じた場合であるが、白が圖の如く㊀と出るのは『先手二目の得』である。しかし、黒が㊁と抑へた時、白が㊂と曲るのは何目につくかといふと、つまり、白『い』黒『ろ』白『は』黒『に』となるのは必定で、然るときは、白地が五目增して、黒地が二目減ずるから、『後手七目の得』に當るのである。これと同じく、黒より㊂の處に跳ぬるのも、亦『後手七目の得』に當る勘定であるが、斯る處は、いづれも後手であるから、白より㊂と下るか、黒より㊂の處に跳ねる手順となるかは、もとより不明であつて見れば、この七目は、双方の見合ひとすべきもので、則ち『三目半』と勘定するより外はない。夫れ斯の如く、侵分といふものは頗る複雑したもので、先手後手の關係上、それからそれと、勘定が違つて來るのであるから、古來の著書にも、『何目得』と記したのよりも、『凡そ何目程得』といふのが多い。その『程』といふのを分解すると、つまり、第五十一圖乃至第五十四圖の説明のやうになるので、ここが頗るムヅカシイところであると同時に、また頗る面白味のあるところで、一局の勝敗が、侵分の如何によつて分れるのも、亦この複雑なところにあるのである。

（第五十四圖）

第五十五圖のやうな場合に、黒が❶と割込むのは、いはゆる手筋で、普通は❶の手で㊃に跳繼ぐ處だが、さうすると、白に❶の處に繼がれるから、先手一目の得にしかならかぬ。然るに、圖の如くなれば、更に白地一目を削る譯だから、つまり、『黒先、先手二目の得』になる。
しかし、黒が㊃の處に跳繼ぎを打つた時、白が若し手を拔けば、次圖のやうに大得の手が殘つてゐるから、碁により相手の技倆によつては、わざと一目損をして打つやうなこともあらうが、現在損をする道理であるから、先づは圖の如く打つべきものである。
第五十六圖は、前圖の場合に、黒が❶の手で㊃の處に跳繼ぎを打つた時、白が手を拔いた形であるが、斯る場合には、圖の如く❶と割込むのが尙善い手筋で、圖の如く㊅までの結果となるのは必然であるから、黒は、先手ならば『三目の得』であるし、後手ならば、❼の手で『い』に白の三子を取るから、更に六目增して『黒先、後手九目の得』になる。
けれども、初學の中は、❶の手で㊁に置くから、白に❶の處に繼がれ、黒㊅に切り、白㊃に抑へ、黒『ろ』に一子を取り、白『は』に當て、黒三子を繼ぐことになるので、僅に『後手五目の得』にしかならぬ。

（第五十五圖）

（第五十六圖）

第五十七圖は、『黒先、先手五目の得』といふヨセで、黒が㊀と跳ね、白が㊁と應じた時、黒が㊂と切るのが善い手順で、白は㊃と打つより仕方がない。若し㊃の手で『い』に打てば、黒より㊇の處に附ける手がある。しかし、㊀の手で㊂の處に切つたでは、何の役にも立たぬし、又㊂の手で㊄の處に伸び、然る後㊂の處に切つても、同じく何の役にも立たぬから、その手順を味はねばならぬ。

又白が先手で打つとすれば、先づ『ろ』に出で、黒『は』の時㊃の處に用心することになつて、白㊀黒㊆と下り下りと見ねばならぬから、『白先、後手五目の得』である。

第五十八圖における白㊀の附けは、『白先、後手十五目半』の得である。その計算は頗るむづかしいが、つまり、黒が手先で第六十圖のやうに打つとすれば、本圖において、白が『い』に一手加へるものとしても、白地が六目増して、黒地が九目減じ、其の上半目の劫が殘るから、かういふ計算になるのである。

しかし、『い』に一手加へる手は、五目半に過ぎないから、手を拔くとすれば、その半分則ち二目七分五厘にしかつかない。よつて、このまゝ手を拔いて他に打つとすれば、㊀㊂㊄の三子を取られて、一方に二手入るから、『白先、先手十二目七分五厘』といふ侵分になる。

(第五十七圖)

(第五十八圖)

第五十九圖は、前圖の場合に、白が手を拔いた形であるが、その時黒より打つとすれば、先づ❶と打ち、白㊁の時❸と抑へるのが手筋である。白が若し㊃の手で❾の處に切れば、黒より❺と切られて、白㊅の時『い』に下る手があるから、白は切ることが出來ぬので、圖の如くなり、つまり、隅の三子を取られて一目取返し、半目の劫が殘るから、『黒先、後手五目半』といふ計算になる。

第六十圖は、第五十八圖の場合に、黒より打つたのであるが、この場合でも、黒の❶❸は手筋であるから、白はやはり前圖のやうに、㊃と掛繼ぐが宜しい。若し㊃の手で㊅に繼げば、黒より㊇の處に置かれて、先手に締めをきかされることになる。

さて白が⑫と詰めたところで、黒が手を拔くとすれば、白より⓭の處に打たれて、『い』の切れを豫防せねばならぬから、第五十八圖に比べると、黒地が六目增して、白地が三目減ずる勘定で、つまり、『黒先、先手九目の得』である。しかし、圖の如く黒が⓭と打つ手は、『後手六目の得』であるから、後手とすれば、『黒先、後手十四目の得』である。さりながら、この⓭の處は、黒より打つのは後手六目であるが、白より打たれると、先手に六目の得をせられる處だから、頗る大きいといはねばならぬ。

（第五十九圖）

（第六十圖）

第六十一圖における白㊀の繼ぎは、後手ではあるが、『十三目強の得』である。なぜならば、黑より㊀と切取るのは十目の手であるのに、かく㊀と繼いでおけば、白より『い』に附ける手が八目であつて、黑より『ろ』に跳ねる手も八目であるので、これは双方の見合として、四目と見ねばならぬからである。

第六十二圖は、『黑先、先手八目半の得』といふヨセである。その勘定は、白より『い』に跳ね、黑『ろ』に受け、後に黑より『は』に抑へ、白が㊄の處に繼ぐものと見れば、第九線までの間に十四目出來るのに、圖の如く黑より㊀と打たれて、㊆までの結果となれば、僅に四目より出來ない。それに、黑より『に』に出で、白『ほ』の時『い』につげば、『後手十二目の得』になるが、後手であるから打たぬかも知れぬ。若し白より次圖の如き手順で『に』に抑へられると、白に『後手七目の得』をせられて、黑は五目に減じてしまふが、この七目の手は、いづれより打つか見合ひであるから、折半して三目半と見ねばならぬ。これ『八目半』といふ勘定の生れる所以である。

（第六十一圖）

い　ろ　㊀

（第六十二圖）

ほ　に　㊂　㊃　㊆　㊁　㊀　㊅　㊄　㊇　い　は　ろ

第六十三圖は、前圖の計算を明かにするためで、前圖白㊇の時、黒が手を拔いて、白より打つとすれば、先づ圖の如く㊀と切り、次に㊂と打ちかいて㊄と抑へるのが善い手順で、この㊄と抑へる手は、一目取つた上に、又二目取り、一目取返されて一目出來る上に、黒に一手入れさせるから、『五目の得』をする譯であるが、若し黒より㊄の處に出られると、一目も二目も取れない上に、更に二目減ずることになるから、つまり圖の如く打つのは『白先、後手七目の得』といふ勘定になるのである。

第六十四圖のやうな場合に、黒が㊀と尖むのは、いはゆる手筋といふもので、『先手二目の得』である。又白より打つとしても、やはり㊀の處に打つのが手筋で、その時黒が、一子を打拔くかどうかは分らぬが、一子を打拔く手は、『後手八目』の手であるから、大方は打拔くものと見ることが出る。さうすると、後に黒より㊁に出で、白㊃となるのは必定であるから、それをも見た計算である。

（第六十三圖）

（第六十四圖）

第六十五圖のやうな場合に、㊀と置いて㊂と跳ねるのは『面白い』ヨセで、單に㊀の手で㊂と跳ねて、黒に『い』に繼がせるよりは、『二目の得』である。則ち、後に白が『ろ』に繼ぐことになれば、黒はつまり、二手入れねばならぬからである。

第六十六圖のやうな場合に、白が㊀と置くのは面白い手筋で、黒は❷と應ずるより外はない。若し黒が❷の手で㊂に打てば、白に❷の處に打たれて、ダメづまりで取られてしまふ。そこで、黒より打つとすれば、『い』に跳繼ぎを打つて、『ろ』に用心することになるから、つまり白地が二目減じて、黒地が六目增す道理になる。よつて、『後手八目の得』といふ勘定になるのである。

（第六十五圖）

（第六十六圖）

第六十七圖のやうな場合に、白が㊀と附ける手は、何目の得になるかといふに、その勘定は一寸むづかしいが、假りに、黑が先手とすれば、❹の處に繼ぎ、後に白が『い』と尖んだ時㊄の處に抑へ、後に黑より㊂の處に當て、白が『ろ』に繼ぐことになるのは必定で、さうなれば、第五線までの間に、黑地が十一目出來る。然るに、圖の如くなれば、白地が一目增して、黑地が九目半減じてゐるから、差向き、『白先、後手十目半の得』といふことになる。しかし、後に白より『は』に附け、黑が『に』に一子を取つた時、『ほ』に引くことになれば、更に五目增すことになるし、又黑より『ほ』に尖むことになれば、黑地が一目增して、白地が四目減ずるので、いづれも五目の手であつて、どちらより打つことになるか分らぬから、これを折半して二目半は、白の權利があると見ねばならぬ。ゆゑに、先きの十目半に、この見合ひの二目半を加へて、『白先、後手十三目の得』といふのが、この侵分の總勘定になる。

第六十八圖のやうな場合に、大方は㊀の手で㊂と跳ねるけれども、それでは、白に何の利益もない。然るに、㊀と夾むのが面白い手筋で、圖の如き手順により、白は隅に活きて三目の地が出來る。そこで、普通白より『い』に抑へられると、黑は❷と手を入れねばならぬから、白地が一目增して、黑地が第五線までに十六目出來るのに、圖の如くなれば、白より『い』の抑へを利かされた上、黑地が五目より出來ないで、白地が隅に三目出來るから、つまり、『白先、後手十三目の得』といふ勘定になる。

（第六十七圖）

（第六十八圖）

第六十九圖のやうな場合は、互先の碁によく出來る形であるが、黑より㊀と曲る手も、白より㊁の處に抑へる手も、昔から十二目程得の侵分となつてゐる。けれども、この一手は、黑白共に重大の手で、局面の形勢によつては、局部の死活にも關することになるから、ナカナカ十二目どころではない。して見ると、かういふ處は、侵分として損得を勘定することは、頗る難事であつて、無理かとも思はれる。よつて、既に黑より㊀と曲つてあるものとして、『い』に一子を切取るのは何目になるか、又白が『い』に繼ぐのは何目に當るかを論ずる方が、至當であると思はれる。

そこで、第七十圖の場合に、圖の如く黑が一子を切取るのは、果して何目の得であるかといふに、假りに、白が㊁の處に繼いだものとすれば、第七線までの間に六目半出來る上に、白より『い』に跳ねる手も、黑より㊂の處に跳ねる手も、共に三目であるから、これを折半して一目半と見なければならぬから、つまり白が㊀の處に繼ぐ手は、八目の手に當るのである。

然るに、黑が圖の如く一子を切取ることになれば、先きの見合ひの一目半を除いて、正味黑の地が三目增して、後に黑『ろ』白『は』黑『に』白『ほ』黑『へ』白『と』となるは必定であるから、則ち白地が六目半減ずるし、見合ひの一目半も加はる道理だから、つまり『黑先、後手十一目の得』といふ勘定になるのである。

(第六十九圖)

(第七十圖)

第七十一圖の場合に、一見すれば、黑には格別手がないやうであるが、㊀と跳ね又㊂と跳ねるのが面白い手筋で、黑に斯く打たれた以上は、白は圖の如く二子を棄てて、活きを求めるより外に手はないので、白は丸裸(マルハダカ)も同樣、僅に一目の地になつて仕舞ふ。

然るに、白が先手で㊃の處に打てば、後に『い』に下る手が、左方を黑地と見れば先手であるから、『後手十目の得』になるし、これに反して、左方を黑地と見ることが出來ぬ場合には、『い』の下りは利かないから、この『い』と下る三目の手は、後手となるか先手となるか分らない。よつて、先づ二目强と見て計算すると、『白先、後手九目强の得』といふことになる。

されば、隨つて圖の如く黑より、打つことになれば、『黑先、先手八目强の得』といふ勘定になるのである。

第七十二圖のやうな場合に、黑が㊀と置いて、㊂と跳ねるのは、面白い手段である。ナゼならば、㊀の手で單に㊂と跳ねる時は、白㊃黑㊄となつて、白が手を拔いたところで、黑に手段はないが、最初㊀と置けば、白は㊁と應じねばならぬからである。だからこの侵分は、『黑、先先手三目の得』である。

（第七十一圖）

㊄七ノ二ニ一目トル　㊅七ノ三

（第七十二圖）

第七十三圖のやうな場合に、黒が㊀と跳ね、㊂と當てるのは面白い手筋で、黒㊄の時、白が若し㊅と手を入れなければ、黒より『い』に繼かれる筋があつて、唯死ぬことになるか、活きるとしても劫でなければ活きられぬことになる。されば白が㊅の手で『ろ』に尖むのは、十一目の得であるが、それが出來ぬことになつて、つまり、圖の如く⑯までの結果となるは必定である。ゆゑにこの侵分は、『黒先、先手十一目の得』といふ勘定になる。然るに、初學者は㊂の手で㊃の處に繼いで仕舞ふから、一方に發展する力が減少して來る。僅かの違ひのやうではあるが、大に心得ておくべきことである。

よのうきや
こりはてにけん
斧の柄の
くちぬるをたに
かへり見もせぬ
（芳樹）

（第七十三圖）

㊆ハ劫トル

第七十四圖のやうな場合に、白が㊀と打つのはいはゆる手筋で、黑は圖の如く❷と應ずるより外に手がない。若し❹の手で『い』に跳ねれば、白は『ろ』に抑へ、黑が㊂の處に繼げば、『は』に切り、黑『に』に繼げば『ほ』に打虧き、黑『へ』に取れば『と』に當て、黑『ほ』に繼げば❹の處に切るから、黑は全滅して仕舞ふのである。又黑が❹の手で㊂の處に下れば、白はやはり前述『は』『に』『ほ』『へ』『と』の手順を追うて、❹に切るから、同じ結果に陥つて仕舞ふ。さて圖の如く、白が㊂と渡ることになれば、黑が先手で『ち』に跳ね、白『り』黑㊂白『ぬ』となるのに比べると、『は』の線まで十一目出來るのに、僅に一目しか出來ぬ上に、白地が二目增すことになるから、つまり、『白先、後手の先手十二目の得』といふ勘定になる。されば、黑が先手で『ち』に跳繼ぐのも、同じく『十二目の得』であるが、黑の『ち』に跳繼ぐのは全然先手であるから、同一に見る譯にはゆかぬ。して見ると、かういふ處は、たとひ後手であつても、白が先手を持つてゐる時は、圖の如くヨセるのがよろしい。

（第七十四圖）

は　ぬ
と　に　ほ　へ　ろ　い　㊂　ち　り

第七十五圖は、常に打出す形であるが、黒より㊀と跳ねられた時、白は『い』に抑へるのを普通とするけれども、それよりは、圖の如く㊁と切つて、㊂㊃㊄㊅の手順に運ぶ方が、ヨセの妙味があるので、㊁の手で單に『い』に抑へるのに比べると、『一目二分五厘の得』である。

その計算は、白が㊁の手で『い』に抑ふれば、黒地が第三線までに九目出來るのに、圖の如くなれば、『ろ』に一手入るから、㊃の取石まで加へても、八目しか出來ない上に、後に白より『い』に抑ふる半劫の見合が殘るので、これを折半して、都合一目二分五厘といふ勘定になるのである。これ則ち、㊁と切りを入れた効能で、僅に一目餘であるが、碁によつては、勝敗に關することもあるから、心得ておかねばならぬ。

第七十六圖のやうな場合に、黒が㊀㊂と跳繼ぐのは、『後手の先手四目の得』である。その計算は餘程むづかしい處だから、おひおひに次圖において説明するが、先づ後に黒より次圖のやうに打つとすれば、現に六目の得であるけれども、後手であるから、打つか打たぬか分らぬので、これは見合として三目と計算する。ところが、次次圖のやうに、白よりヨセられるものとすれば、現に白地が見合ひの三目增す代りに、白は他方から跳繼ぎのヨセを打つことが出來なくなるので、黒地は一目しか減じない。

これ則ち、『黒先、後手の先手四目の得』といふ勘定になる所以である。

（第七十五圖）

（第七十六圖）

第七十七圖は、前圖の場合に白がを拔いて、黑より打つた場合であるが、これは、『黑先、後手六目の得』である。普通は❶の手で❸の處に跳ねるけれども、それでは、『先手三目の得』にしかならぬ。しかし、後手ながらも六目の得になる手があつて見れば、時機を見て圖の如く打つのが、侵分の本法である。白が㈡の手で若し❸の處に下れば、黑は㈡の處に切つて、六子を獲ることになるのである。又白より❸の處に下る手も、『い』に跳繼ぐ手も、同じく『後手六目の得』であることは、別に説明する程のこともあるまい。

第七十八圖は、前前圖即ち第七十六圖の場合に、白よりヨセた處を示したのであるが、白が先手でヨセるものとすれば、圖の如く㈠と下るべきもので、❸と跳繼ぐのは後手である。さて圖の如くなれば、黑より第七十六圖及び第七十七圖のやうにヨセられるのに比べると、白地が六目増して、黑地が一目減じてゐるから、つまり、『白先、先手七目の得』であるが、第七十七圖は後手六目であるから、其の見合ひの三目を引いて、『白先、先手四目得』となるのである。しかし、白が『い』に切るのは、後手九目强の手であるから、黑が果して❻と繼ぐかどうかは分らない。則ち黑としては、他に五目以上の手が二個處以上あれば、無論手を拔く方が宜しい。さて黑が手を拔いたとすれば、白が㈠と下り㈢㈤と跳ね繼ぐのは、現に増す四目と、見合ひの九目强を折半した四目半强とを合せ

(第七十七圖)

(第七十八圖)

つまり『後手八目半强』といふ勘定になる。

第七十九圖は、前圖の計算を明かにするために出したのであるが、白が㊀と切つた時は、黒は㊁と圖の如く應ずるのが本法である。ナゼならば、㊁の手で『い』に抑へると黒は後手となるからである。その時白は、㊂と附けるのがいはゆる手筋で、單に『ろ』に取るのは損である。黒に㊃と受けられると、白はどうせ後手であるから、少しでも得の方が善い譯である。しかし、黒が㊃の手で『い』に打ち、白が『ろ』に一子を取り、黒が『は』に抑へるものとすれば、白は劫を殘して、他に轉ずるかも知れぬ。ゆゑに、黒が㊃の手で『い』に當て、白が『ろ』に一子を取つたとしても、黒が直に『は』に抑へるかどうかは分らぬ次第で、大方は黒が他に轉じて、白より『は』に出ることになるものと見ねばならぬ。白が『は』に出ることになれば、白㊃の切りは、『後手十目』の上になるが、どちらより打つやうになるか、そこが分らぬから、『白先、後手九目强の得』とした譯で、つまり棊といふものは、先手後手の爭ひで、侵分の場合とても同じ道理であつて見れば、先手ならば、一目の得でも、半目の得でも善い譯であるから、侵分の本領は、後手の場合を研究するにあるといつても差支へがないくらゐである。

(第七十九圖)

ろ い は ㊀ ㊁ ㊂

第八十圖は、置碁における三三の打込みに出る形であるが、白の㊀と桂馬する手は、『先手六目の得』である。ナゼならば、黒より『い』に抑へられ、白が『ろ』と受けることになれば、第四十三圖のヨセがあつて、黒地が四目增して、白地が四目減ずるが、この白地の減ずるのは、見合ひとすべきものであるから、これを二目と見た勘定である。然るに、初學者は、㊀の手で單に『は』に打つから、圖に比すれば四目損をすることになる。則ち白『い』黒『は』となれば、後に黒より㊂と跳ねられ、白『ろ』となつた時、黒より『に』と置かれると、第四十三圖の計算により、白地が四目減ずることになるが、黒の後手であるから、つまり四目の手が黒に殘つてゐると見て、これを折半して二目減ずるものと見る。これに、黒地の增す二目を加算するから、合計四目の違ひが出て來るのである。常に打出す形だけれども、心得ておかぬと打てないから、よくよく覺えておくがよい。

(第八十圖)

第八十一圖は前圖の變化で、黒より㊀と抑へた場合であるが、その時白は、『い』に掛繼ぐのが本法である。さうすると、黒の㊀と抑へる手は、第四十三圖の計算によつて、『先手六目の得』に當るから、白は多少の得をするために、圖の如く㈡と繼ぐことがある。けれども、一方が圖のやうな形になつてゐると、㊄の下りが利くことになるから、大方惡いものと知らねばならぬ。ナゼならば、白が隅に手を拔いて、圖の如く㈥と打てば、㊆㈧㊈の手順によつて、隅が劫になるからである。

第八十二圖も亦前圖の變化で、やはり三三打込みの場合に出來る定石の一つであるが、白の㈠と下る手は、『後手の先手十一目の得』である。ナゼならば、後に『い』の大桂馬が利いて、これが先手七目の得である上に、黒より㈠と跳ねられ、白『ろ』黒『は』白『に』になるのに比べると、白地が四目増すからである。

（第八十一圖）

（第八十二圖）

第八十三圖も亦前圖の變化で、黒より❶❸と跳ね繼いだ時、白が㊃の手で『い』に打てば、『黒先、先手十一目の得』であることは、前圖の計算で明かであるが、白は場合により、隅を犠牲に供して、一方に得をすることがある。而して一方における白の利益は多數であつて、勘定も出來ぬ程であるから、黒が❶❸と跳繼ぐのは、よくよく時機を見計らつて打つのが肝要である。だから、黒は場合により、先づ㊃と泳いで白に受けさせておいて、然る後に跳繼ぎを打つこともある。

さて圖の如くなれば、後に黒『ろ』白『は』黒『に』白『ほ』黒『へ』白『い』黒『と』となつて、後手ながら、この隅を『持(せき)』とすることが出來るし、若し又白が間違つて、黒『に』の時『へ』に打ては、黒は『と』に抑へて 劫になるか、『先手持』にすることが出來るから、いづれにせよ、❶❸の跳繼ぎは、時機を見て打ちさへすれば、啻に十一目の得とのみ限らない譯で、他の形勢に關係のある處だから、その時機を見計ふのが肝要である。

（第八十三圖）

第八十四圖のやうな場合に、白が㊀と附けるのは手筋で、侵分の本法である。

ところが、最初白が手を拔いたとすれば、黑より先手に㊄の處に尖まれる筋があつて、次圖のやうになるとすれば、第四線までに黑地が十目出來て、しかも、それが黑の先手であるのに、圖の如くなれば、黑地は僅に二目程になつて、黑より『い』に跳ねる手も白より『い』に下る手も、同じく『後手四目半』の手であるが、これは見合ひの手であるから、確とした計算はしにくいけれども、若し白より『い』に下ることになれば、先手ならば『十三目程の得』、後手ならば『十八目程の得』である。して見ると、白より㊀と附ける手は、隨分大きい手であるといはねばならぬ。

(第八十四圖)

第八十五圖は、前圖の場合に、黑より㊀と尖んだ場合であるが、その時白が㊁と當て、黑が㊂と繼いだ場合に、白が若し手を拔いたとすれば、黑より『先手六目』の手を打たれるが、圖の如く、白が㊃と抑へたとすれば、黑の㊀と尖むのは、『先手十目强の得』である。尤も、黑が㊂の手で㊃の處に伸びれば、一目ばかり得ではあるが、後手であるからツマラナイし、かく㊂と繼いでおけば、白が㊃と抑へるかどうか分らぬので、後の樂みもあるのである。

第八十六圖のやうな場合に、白が㊀と附けるのは手筋で、黑が㊁の手で㊂の處に抑へると、白に『い』に當てられる筋があるから、黑は止むを得ず㊁と伸びたのであるし、又白が㊂と押してからは、尚更ら『ろ』に抑ふることが出來ぬので、圖の如くなるものと見ねばならぬ。かくて、後に白『ろ』黑『は』となるものとすれば、『に』の當ては、いつでも白より利く譯であるから、白地が十目增して、黑地が十目減ずるから、合計二十目の得であるが、しかし、白より『ほ』に下ることになるか、黑より『ほ』に跳ねることになるか未定であつて、この二目の見合ひがあるから、つまり『白先、十九目の得』といふ勘定になる。

又黑が先手であるとすれば、㊀に下るのがヨセの本法で、後に大桂馬に走る手があつて、圖の如くなるのに比べると、白地が十目減じて、黑地が十目增すことになるから、『黑先、後手二十目の得』といふ勘定になる。

（第八十五圖）

（第八十六圖）

第八十七圖のやうな場合に、白が㊀と置くのはいはゆる手筋である。若し黒が❷の手で㊄に打てば、白に『い』に當てられ、黒が㊂の處に繼げば『ろ』に切られて、隅の二子を取られて仕舞ふし、又他に打てば、『ろ』に切られて劫となるから、止むを得ず❷と打つた譯で、則ち『白先、先手四目の得』といふ侵分である。然るに、㊀の手で、單に㊂の處に跳ね繼ぎを打てば、❻の處に跳ねるといふ望みがあるだけであるから、圖の如く㊀と置くのは、單に跳繼ぐのに比べると、『二目半の得』になる勘定である。

第八十八圖は、前圖の場合に、黒が前圖の㊂の處に下つた時、白が手を拔いた形であるが、黒が❶と附越すのは、『先手五目の得』である。その勘定は、白地が四目減じた上に、一目の取りが見合ひとなつて殘るからである。又白より❺の處に下る手は、『後手五目の得』であるが、圖の如く、黒より先手五目の得を打たれる處だから、頗る大きい手といはねばならぬ。して見ると、かういふ處は、たとひ後手であつても、白より打つべきものである。

(第八十七圖)

(第八十八圖)

第八十九圖における白㊀の跳ねは、『後手四目七分五厘の得』である。それは、黒より『い』に跳ね繼がれるものとすれば、白地が一目減じて、黒地が第四線までに五目出來るのに、圖の如く白より㊀と跳ねれば、後に又白より『ろ』に跳ねられるから、黒は『は』に繼ぐことになる。かくて、後に黒より『に』に抑へることになるので、則ち白地が一目増して黒地が四目減じ、その上、黒に有利なる半目の劫が殘るので、此の半刧の見合ひの二分五厘を、五目より差引くと、則ち『四目七分五厘』といふ勘定が生れて來るのである。

第九十圖のやうな場合に、白が㊀㊂と跳ね繼ぐのは、『後手十一目七分五厘の得』である。それは、後に白より『い』に跳ね、黒が『ろ』に受けることになるのは必定で、後に又白より『は』に伸びることになれば、最初黒より㊂の處に跳ね繼がれるのに比べると、黒地が八目減じて、白地が六目増すから、『十四目の得』であるが、白の『は』に伸びる手は、二『四目半』の手で、どちらが打つか分らぬ見合ひの手であるから、これを折半せねばならぬからである。

（第八十九圖）

（第九十圖）

第九十一圖は、前圖と違つて見合ひのない場合であるが、圖の如く、黒が㊀㊂と跳繼ぐのは、『後手九目の得』である。ナゼならば、後に黒『い』白『ろ』となるのは必定で、さうすると、最初白より㊂の處に跳繼がれるのに比べると、黒地が三目增して、白地が六目減ずるからである。これと同じく、白より㊂の處に跳繼ぐのも、白地が六目增して、黒地が三目減ずることになるから、やはり『後手九目の得』といふ勘定になる。

第九十二圖のやうな場合に、白が㊀と下るのは、『先手六目、後手十二目の得』である。則ち此處は、黒より『い』に附けられ、白『ろ』黒㊀となれば、白地が六目減じる處だのに、圖の如く白より㊀と下れば、黒に『は』に抑へられても、現に消される六目が先手で出來るし、又黒が後手となるのを嫌つて手を拔けば、白は『に』に飛び、黒『ほ』の時『は』に繼ぐことになつて、次に又白より『へ』に飛ぶ手が殘つて、つまり、白地が六目增して、黒地が六目減ずるからである。

（第九十一圖）

（第九十二圖）

第九十三圖における圍中黒の三子は、一見すれば、唯取られてゐる姿で、施すべき手段はないやうであるが、㊀と尖むのが面白い手筋で、この一手のために、圖の如く渡ることになるから、大した利益といはねばならぬ。則ち白より打つことになれば、つまり『い』の跳ね繼ぎを打つことになるから、黒地が二目減じた上に、白地が十二目出來るのに、黒より㊀と尖んで、圖の如く渡ることになれば、黒地が二目増して、白地が七目減ずるから、合計『黒先、後手九目の得』といふ勘定になる。

第九十四圖のやうな場合に、黒が『い』に下るのは、跳ね繼ぎがなくなるから、『先手二目の得』である。然るに、若し白が手を拔けば、圖の如き手順によつて、黒は更に三目の得をすることになるから、『後手五目の得』といふヨセになる。若し白が、黒に三目の得を占められるのがイヤさに、㊁の手で㊄に打てば、黒より『ろ』に打たれて、劫にするより外に道のないことになる。

(第九十三圖)

(第九十四圖)

第九十五圖のやうな場合に、白が㊀と打つのは、『先手六目の得』である。ナゼならば、若し黒より打つとすれば、先づ❷に打ち、後に㊆の處に跳ね繼ぎを打たれるものと假定することが出來るから、白地が二目減じた上に、第五線までの間に、黒地が十三目出來るのに、圖の如くなれば、白地が反對に二目増して、黒地が四目減ずるからである。

さりとて、黒が❷の手で㊄の處に打てば白、より『い』に當てる手があるから、四子を取られるし、又❷の手で㊃に打てば、白より❹に當てられ、『い』に繼げば㊄に渡られて、更に一目の損となるから、黒は❷と應ずるのが、一番よいといふことも分るであらう。

第九十六圖のやうな場合に、黒が先づ❶と切り、白㊁の時❸と置き、白㊃の時❺と抑へるのは面白い手筋で、單に❺に抑へるのに比べると、『後手二目の得』である。僅に後手二目の手であつて見れば、いづれ終局間際であるが、かういふ手のあることを知らぬと、黒は直に❺の處に抑へて仕舞ふので、得の出來るのに、得が出來ないことになるから、僅かのことだけども、心得て置かねばならぬ。

（第九十五圖）

（第九十六圖）

第九十七圖は、前圖と略同樣の手筋で、白が㊀と跳ねた時は、黑は先づ❷と切り、圖の如き手順に運ぶのが宜しい。若し單に❽に抑へると、黑地が二目減じて、白地が六目出來るのに、圖の如き手順に運べば、劫が殘るけれども、假りに劫を讓つて、『い』に繼ぐものとしても、單に❽に抑へるよりは、『一目の得』であるし、又劫に勝つことになれば、『三目の得』になる。して見ると、白が㊀と跳ねるのは、一見得のやうであるが、實は不利の手で、この場合は、單に❻の處に下つてゐるのが宜しい。

第九十八圖も亦、前圖と同じやうな場合であるが、黑が❶と跳ねた時分に、白が直に㊃と抑ふれば、白地が二目減じて、黑地が七目出來る。然るに、この場合は㊁と打つのが手筋で、この㊁の手は、單に㊃と抑へるのに比べると、白が劫を讓つて『い』に繼ぐものとしても、『一目二分五厘の得』であるし、若し劫に勝つものとすれば、『三目の得』である。されば黑は、❸の手で、『ろ』に下るべき處で、ドンナ場合でも、跳ね繼ぎがキクと思ふのは間違ひである。とかくは、場合を見定めるのが肝要である。

（第九十七圖）

（第九十八圖）

第九十九圖のやうな場合に、黒が㊀と打つのはいはゆる手筋である。單に㊂の處に當てる時は、白に㊀の處に繼がれて、白に手が入らぬ上に、後に白より『い』に打たれるから、圖に比べると『二目の損』であるし、又㊀の手で『い』に打てば、白に同じく㊀の處に打たれるから、圖に比べると『一目の損』になる。

いづれにせよ、斯る場合には㊀と打つのが手筋で、則ち『先手二目の得』といふヨセになるのである。

第百圖のやうな場合に、黒が先手でヨセるとすれば、㊀と當てて㊁と繼がせ、㊂と飛ぶのが手筋で、『黒先、後手十目得』といふ侵分である。ナゼならば、若し白が先手で打つとすれば、先づ㊀の處に抱へ、次ぎに『い』の跳ね繼ぎがキクものと見ねばならぬから、第七線までの間に、白地が十四目出來て、黒地が二目減ずるのに、圖の如くなれば、白地が八目減じて、黒地が二目増すことになるからである。

尤も、これで白が手を拔いて、黒より『ろ』に尖むことになれば、黒は又後手で二目増して、つまり十二目の侵分になるから、後手ではあるが、可なり大きい侵分であると思はねばならぬ。

（第九十九圖）

（第百圖）

第百一圖のやうな場合に、黒が❶と附け越すのは、『先手七目、後手十二目の得』である。ナゼならば、此處を白より打つとすれば、先づ㊁の處に打ち、後に『い』の跳ね繼ぎは、白よりキクものと見ねばならぬから、第八線までの間に、白地が十目出來て、黒地が二目減ずるのに、圖の如くなれば、黒地が二目増して、白地が五目減ずるので、則ち黒は先手に七目を利する道理になる。

しかし、白が後手となるのを嫌つて、黒が❺と打つた時、㊅と應ぜずに手を拔けば、黒より㊅の處に打ち、結局白㊇黒『ろ』白『は』黒『に』となつて、黒は更に五目を利することになるから、後手ならば、黒は十二目の得になるのである。

して見ると、黒の❺の手は、白が㊅と應じないものとすれば、僅に後手五目の得で、❶❸と打つてさへ置けば、白より『い』に跳ね繼ぐことは出來ぬから、黒は他に轉じて先手を取るがよし、又白も㊅と應ぜずに、他に轉するのが宜しい

（第百一圖）

第百二圖のやうな場合に、白が㊀と切るのは常用の手段で、然る場合には、黒は❷の手で㊂の處に跳ねて、白を❷の處に伸ばさせるのが普通で、さうなれば、第五線までに、白地が五目出來ることになる。けれども、圖の如く❷と跳ねて、順次白に㊈と四目取らせて、❿の手で『十七ノ十八』に切り、白㊃の時❷に三子を取ることになれば、白は四目取つたけれども、一目の地も出來ぬから、つまり、一目だけ滅じてゐるのに、黒は三目取つて、二目の地が出來るから、合計六目の得をした譯で、則ち黒の❷㊃の侵分は、『後手六目の得』といふ勘定になる。

然らば、白が㊀と切る手は、全體何程の利益であるか。それは、次圖で說明する。

（第百二圖）

第百三圖のやうに、黒から❶と繼ぐことになれば、『い』の跳ね繼ぎは、黒より打つものと見ねばならぬから、前圖に比べると、黒地が一目增してゐる上に、『い』の跳ね繼ぎで、白地が二目減じ、まだ其の上に、前には黒石を四目取つてゐたのに、本圖ではそれがないので、つまり、黒は『後手七目の得』である。されば、前圖のやうに、白が㊀と切る手は、先手にこれだけ黒の利益を殺ぐ譯であるから、則ち『先手七目の得』といふ勘定になる。

しかし、黒が先手を取るために、白が㊀の處に切つた時、『ろ』の方から跳ねて、白が『は』に伸びることになれば、更に六目增して、『後手十三目の得』になる勘定で、いづれも大きい手であるが、先手後手の相違があるので、黒はいづれから跳ねたらよいか、餘程考慮を要する處で、紊りには打てない處である。

（第百三圖）

第百四圖は、白が第百二圖のやうに、『十八ノ十八』に切つた場合に、黒が先手を取らうか、後手でも六目の得をした方が善からうかと思案した末、手を拔いて他に打つたので、白が㊀と伸びた場合であるが、この㊀と伸びる手は、何程の得であらうか、その勘定は頗るムヅカシイが、第百二圖のやうに、黒から打たれるのに比べると、白は現に六目の得をしてゐる上に、三目の地が增してゐることは一目瞭然であるし、その上、後に白『い』黒『ろ』となつて、黒地が一目減ずるのも亦自然の結果で、『は』の處は、白より打つて黒に二目を繼がせ、『に』に打つことになるか、黒より打つて、白『に』となるかは見合ひであるから、『白先、後手十目半の得』である。

して見ると、最初白が切つた手から勘定すると、後手ではあるが、『十七目半の得』であるから、いづれにせよ白の切る手は、頗る大きい處である

（第百四圖）

ろ
は
い
㊀
に

第百五圖のやうな場合に、黒が❶と置くのは、いはゆる手筋で、圖の如く㊁❸となるのは必定であるから、『後手六目の得』である。
それは、白より打つとすれば、『い』に繼ぐのであるが、黒より❸の處に、先手で跳ね繼ぎを打たれるから、第十一線までの間に白地が七目出來る。けれども、白より『ろ』に出られて、黒地が一目減ずることになるから、つまり、六目の白地を消したことに當るからである。
若し白が『い』に繼がずに、先手のつもりで『は』に跳ね、黒が『に』に抑へた時分に❸の處に繼げば、黒より『い』に跳ね込まれる手があるから、白が打つとすれば、『い』に繼ぐより外はないのである。
第百六圖のやうな場合に黒は大勢上、白に❸の處に伸びられてはタマラヌから、先手で❸の處に跳ねたいといふ場合がある。その時分には、先づ❶と切りを入れて、白に㊁と應じさせ、然る後❸と打つのが手順で、若し❶と切らずに、單に❸の處に跳ねれば、白は㊁と打たずに、手を拔いて他の大場を打つかも知れぬが、❶と打てば、白は手を拔く譯にはゆかないから、黑は先手で他の大場を打つことになる。又白が㊁と應ぜずに、『い』に打てば、黒は先手で『ろ』に跳ねるといふ得もあり、他に先手が回ることにもなる。その代り、圖の如くなれば、白より『は』に跳ね繼がれる損は殘つてゐるが、この場合における先手の効力は、四目ばかりの跳ね繼ぎと同日の論ではない。大勢に關係した侵分の手順であるから、何目といふ計算は出來ぬが、とにかく、餘程大きい手であるといはねばならぬ。

（第百五圖）

（第百六圖）

第百七圖のやうな場合に、黑が❶と尖んで圖の如く打つのは、後に黑より『い』に跳ね、白『ろ』黑『は』白『に』黑『ほ』白『へ』となるから、『後手九目半强の得』である。若し黑が後手となるのを嫌つて、❸の手を打たなければ、次圖のやうに、白より『と』の處に置かれる筋があるので、黑は大分損をせねばならぬ。しかし、❶と尖んだばかりで、手を拔いたとしても、白より先きに著手せられるのに比べると、『先手二目程の得』にはなる。その計算は、次圖及び次次圖を見れば分るであらう。

第百八圖は、前圖の場合に、黑が❶と尖んだまゝ、手を拔いて他に打つたので、白より㊀と置いた場合であるが、ナカナカ面白い手筋である。この時黑は、❷と應ずるより仕方がない譯で、以下⓬までは、止むを得ぬ手順である。かくて、白が劫に勝つとすれば、黑地は三目となるが、この劫は、いづれが勝つか未定であるから、六目の劫と見て、その折半の三目だけ、黑地が減じてゐる譯である。さすれば、黑が劫を繼いだものとして、㊈の取石とも、黑地の九目出來る中から、三目を差引かねばならぬによつて、正味六目の地になる勘定である。して見ると、前圖のやうに、黑より跳ね繼がれるのに比べると、白の㊀と置く手は、『先手七目の得』である。ゆゑに黑は、後手ではあるが、大方は前圖のやうに❸と打つて、

後に『い』の跳ね繼ぎをキカセルのがよい。

（第百七圖）

（第百八圖）

第百九圖は、前前圖の場合に、白からヨセたのであるが白が㊀と附けるのは、いはゆる手筋である。この手で㊄の處に尖んでも、黑に㊀の處に抑へる手はないから、つまり同じやうなものであるが、しかし、かく附ける方が、變化も多いし味も宜しい。

かくて、黑が❷と抑へた時㊂と置き、黑❹の時㊄と引けば、黑は❻と應ずるより手はない。さうすると、第百七圖に比べて、白地が五目増して、黑地が五目減ずるから、白㊀の附けは、『先手十目の得』であるし、第百八圖のやうに、黑より㊄の處に尖んで、白が『い』に抑へるのに比べても、白手は先に『一目强の得』をする勘定であるから、いづれから打つとしても、ナカナカ大きい處である。互先の打碁に出來る形であるから、よくよく覺ねて置くが宜しい。

(第百九圖)

第百十圖における黒❶の下りは、『先手四の得』であるが、若し白が手を抜いて他に打ち、㊁と抑へない時は、黒は『い』に大桂馬に打つから、白は眼二つとなつて仕舞ふ。さうすると、白地が更に六目減じて、一目の見合が殘るので、黒❶の下りは、通計『後手十目半の得』になる勘定である。

又白が、既に㊁と抑へた以上は、㊃㊅の手は、是非打たねばならぬ。若し㊃と抑へたまま㊅と打たなければ、黒に『い』に打たれて、㊃の一子を取られた上に、更に『ろ』に締められ、白『は』黒『に』白『ほ』となつて、白は十一目の損をすることになる。して見ると、最初㊁と抑へないで、他に打つた方が善い譯で、これ則ち、㊁と後手を取つた以上、又㊃㊅と後手を取るべき所以である。

(第百十圖)

第百十一圖のやうな場合に、白が㊀と跳ねるのは、『先手五目の得』である。若し黒が❷の手で㊂の處に抑ふれば、白に❷の處に切られて、二子を失ふことになるから、現に七目の利を、白に占められる。さりとて、二子を惜んで『い』に繼げば、白は『ろ』に伸びる。さうすると黒は㊃の處に打つより手はないが、白に『は』に伸びられると、全體の黒が死ぬことになるので、則ち圖の如く打つより、仕方がないのである。

かくて白より『に』に出るのは先手であるから、つまり、黒地が四目減じて、白地が一目増す道理で、則ち『先手五目』といふ勘定が生れて來のである。

第百十二圖のやうな場合は、往往出來る形であるが、白の㊀と打ち缺いて㊂と跳ねるのは、白が劫負けと見て、『後手の先手六目の得』である。それは、黒より『い』に跳ね繼がれると、第六線までに黒地が五目出來て、白地が二目減ずるのに、圖の如くなれば、僅に一子を得るだけで、白地が二目増すからである。

けれども、黒より打たれる時は、先手に六目の利を占められる處だから、隨分大きい處である。特に碁によつて、白に劫立ての多い場合には、白は先手で六目を利することになるかも知れぬから、大方は黒より跳ね繼ぐ處だけれども、劫の多少によつて、白が先手で打てることもあるから、大に注意すべき處である。

(第百十一圖)

(第百十二圖)

第百十三圖のやうな場合に、黒が㊀と置くのは善い手筋で、㊁㊂となれば、㊃㊄㊅は自然の手順で、黒は『先手七目の得』をした譯である。ナゼならば、此處を白より打つとすれば、先づ㊀の處に眼を持つので、さうなれば、黒より㊂の處に跳ねるのは、僅に『後手三目』の手であるから、白より『い』に跳ね黒『ろ』に抑へ、白㊂の處に繼ぎ、黒『は』に繼ぐことになるものと見ねばならぬ。さすれば、第九線までに白地が十目出來て、黒地が二目減ずるのに、圖の如くなれば、白地が五目減じて、黒地が二目增すからである。初學の中は、㊀の手で『に』に跳ねたがるけれども、圖の如く打つのに比べると、二目の損であるから、斯る處は、大方㊀と置くべきものと、心得ねばならぬ。

第百十四圖は普通の侵分であるが、黒の㊀㊁と跳ね繼ぐのは、何程の利益かといふに、先づ白より打たれることを考へると、自然に其の勘定が分つて來る。乃ち白より打つとすれば、先づ㊀の處に下り、黒が㊁と抑へた時、『い』に跳ね繼ぐものと見ねばならぬ。さうすると、第三線までに白地が六目出來て、黒地が二目減ずる。然るに、圖の如く黒より跳ね繼げば、後に黒より『ろ』に跳ね、白『は』となるのは當然であるから、黒地が三目增して、白地が五目減ずることになり、則ち黒は『後手の先手八目の得』をすることになる。とこが、若し白に㊀の處に下られると、『先手八目の得』を占められる處だから、黒は後手であるけれども、大方は圖の如く跳ね繼ぐのが宜しいのである。

（第百十三圖）

（第百十四圖）

第百十五圖のやうな場合に、白が㊀と下るのは、『先手何程の得』であるかといふに、既に先手といふ以上は、黒が圖の如く❷と抑へた場合で、かく圖の如くなれば、白は第四線までに、五目の地が出來る。けれども、若し黒より㊀の處に跳ねられると、白は勢ひ手を拔くから、後に黒より又『い』に跳ねられるものと見ねばならぬ。その時白は『ろ』に繼いで、後に白より『は』に抑へることになるのは、これ亦自然の手順である、さてさうなると、『い』の處に在る黒の一子が、劫の形で殘る譯であるが、これは、如何に計算すべきものであるかといふに、專門家の間にも、ナカナカ議論がある。けれども、黒は先づ❷の處に繼がなければ、『に』に繼いで『い』の一子を助ける譯にはゆかぬ。しかし、黒が『に』に繼いだところで、黒は唯敵に取られなかつたといふだけで、何の利益もない。然るに、白は『に』の處に『い』の一子を取れば、ここに半目の劫爭が出來る。ナゼ半目の劫かといふと、白が劫に勝つて『い』に繼げば、『い』の一子を取つてゐるから、一目の得になるが、黒が劫に勝つて、『に』に繼いだところで、取られた一子を取返したといふだけであるから、ゼロであつて、則ちゼロになるか、一目になるかといふのだから、半目の劫になるのである。ゆゑに、その半目を折半した二分五厘の利益が、白の方に殘つてゐる譯である。然るに白が㊀と下れば、この劫の問題が消滅して、白は未定であつた七分五厘の利益と、『い』『ろ』『は』の三目とを、確實に得た道理になるから、則ち白㊀の下りは、『先手三目七分五厘の得』と見るのが、正當の解釋であると思ふ。

(第百十五圖)

第百十六圖は、前圖白が㊀と下つた場合に、黒が手を拔いたから、則ち白の後手の場合である。然る時は、白は圖の如く㊀と飛ぶのが手筋で、黒が㊁と切つた時、㊂と附けるのが又面白い手筋で、黒は㊃と應ずるより仕方がない。そこで、圖の如く㊈までの結果となれば、この黒は『持』となつて、前圖のやうに打てば九目の地が出來るのに、其の地が悉く消えて、唯取り石が、差引一目を得てゐるばかりだから、つまり、白は八目の利を得た譯であるが、しかし、白は前圖で㊀と下つて後手を取り、本圖でも亦㊈と後手を取つてゐるから、二手かけて八目の得をしたに過ぎない。ゆゑに、白が前圖のやうに㊀と下る手は、この八目を二分した四目と、前圖に說明した三目七分五厘と合せたものを、後手で得た勘定で、則ち、前圖白㊀の下りは、『後手七目七分五厘の得』といふ勘定になるのである。

（第百十六圖）

㊆ハ㊄ノ處

第百十七圖は前圖の變化であるが、黑がかく二子を棄てて眼を持てば、白の利益は七目に減じるけれども、これは黑が後手になるのだから、前圖に比べると、現に三目の損である。

又❷の手で『い』に打ち、白㊂の時㊄に取り、白が❹に差込んだ時、『ろ』に眼を持つ手もあるが、これも、白に先手で六目の利を占められる譯であるから、前圖より損であることは明かである。

又㊀の手で❷に打ち、黑『い』の時㊀に打ち、黑『は』の時❻に繼ぎ、黑『ろ』の時❹に當てる手もあるが、白が❹の處に當てるのは、黑が果して㊂の處に繼ぐかどうか分らぬから、打たぬものとしても、白は先手で四目半の得を占める譯だから、黑の損は明瞭である。

又❷の手を❹に打ち、白が㊂の手で『は』に出で、黑❺の時白に❻に繼ぎ、黑が『い』に抑へると、白は先手で五目を利することになるが、黑は無論手を拔くから、白はヤハリ後手と見ねばならぬ。既に白が後手とすれば、白より『い』に出るか、黑より『い』に抑へるか、一目の見合ひが殘るものとして、黑地が三目半出來るから、『持』に打つのに比べると、白は二目二分五厘の損である。ゆゑに、黑が❷の手で❹に繼げば、白は㊂の手で『は』に出ずに、❷の處に附けて打つから、ヤハリ『い』に打つて、『持』とするより仕方がない。若し『持』に打たないとすれば、白は先手に四目を利することになるのである。

（第百十七圖）

第百十八圖のやうな場合に、普通黑は㊀の手で、㊁の處に尖附けるのであるが、この場合は、中に黑石があるので、先手を取るために、かく㊀と桂馬に打つのである。そこで、黑が先手を取るとすれば、白より『い』に打たれて、黑『ろ』白『は』と㊀の一子を取られた上、後に白『に』黑『ほ』となるは必定であるが、それでも、最初白より『い』に打たれるのに比べると、黑は『先手六目の得』である。然るに、圖の如く㊄と掛繼げば、後に黑『へ』白『と』黑『ち』白『り』黑『は』白『ぬ』となるから、白より『い』に打たれて、一子を取られるのに比べると、『後手十三目の得』であるし、最初㊀と打たずに、白より『い』に桂馬に打たれたのに比べると、『後手十九目の得』に當るから、非常に大きいヨセである。

（第百十八圖）

はろい㊀㊃とぬ
に㊄はへちり

第百十九圖のやうな場合に、圖の如く黒が㊀と跳ね、白が㊁と抑へた時㊂と當て、白が㊃と繼いだ時㊄と繼ぐのは、『後手十四目の得』である。その計算は、白より此處を打つとすれば、先づ㊀の處に下り、黒が㊄の處に抑へた時『い』に跳ね、黒が『ろ』に抑へた時『は』に繼ぎ、黒が㊂の處に當てた時㊃に繼ぎ、黒が『に』に繼ぐことになるので、圖の如く黒より跳ね繼がれて、後に又黒より『ほ』に跳ね繼がれるのに比べると、黒地が三目減じて、白地が四目增すから、白に『先手七目の得』をせられるのに、圖の如く、黒より跳ね繼いで、後に又黒より『ほ』に跳ね繼ぐことになれば、黒地が三目增して、白地が四目減ずることになる。先手に得をせられるのは、無償で敵に利を與へるのであるから、黒が後手ながら、これを防いで、却つて自己の地域を增し、敵の地域を削減する場合には、敵より先手に占められる利をも加算すべきものである。して見ると、黒の利する七目と、白に利せられる七目とで、合計十四目の得になるのである。しかし、局面の形勢によつては、白より『は』に跳ねられるかも分らぬので、合計十四目の中、この三目を見合ひとして、十二目半と計算しておけば、地合の勘定をする場合に、自己の地を多く見て、敵の地を少く見るやうな、誤りはない。けれども、斷る處は、大方黒より跳ね繼ぐことになるのだから、『黒先、後手十四目の得』と見ても、差支はない道理である。

（第百十九圖）

ほはいろに

第百二十圖は、前圖の場合に、黒が㊄と繼がずに、他に轉じたので、白より㈠㈢と、一子を切り取つた圖であるが、かく白の一子を切り取る手は、何目に當るかといふに、既に白が一子を切り取つた以上は、後に白より『い』に跳ね、黒『ろ』となるのは必定で、やがて黒が『は』に抑へる手順になつたとしても、白は現に後手十目の得をした譯であるが、『は』の處は、白より打つか、黒より打つか見合ひの處で、若し白が打つたとすれば、又白『に』黒『ほ』となつて、黒地が四目減ずることになるから、この四目を折半して、つまり『白先、後手十二目の得』といふ計算か生れて來るのである。

しろくろの
はまのまさこを
あらそひつ
よるとしなみの
かすそわするる
（眞佐美）

（第百二十圖）

第百二十一圖のやうな場合に、白が㊀と置くのは、いはゆる手筋で、黒は㊁と受けるのが、一番安全である。よつて㊂と跳ね、黒㊃の時㊄と繼ぎ、黒に㊅を繼がせて㊆と走るのが、大きいヨセである。若し普通の如く、㊀の手で單に㊂の處に跳ねれば、黒に㊀の處に受けられて何の味ひもないのである。

さて圖の如く㊆となれば、黒『い』白『ろ』黒『は』白『に』となつて、つまり、刼となるであらう。さすれば、確たる計算は出來ぬけれども、非常に大きいことは明かである。

第百二十二圖は、互先の碁で、黒の小目に對し、白が一間に高く掛つた場合に、普通に出來る形であるが、白の㊀と下る手は、『先手六目の得』である。しかし、惡が㊁と應じなければ、白より㊁の處に附けて打つから、白㊀の下りは、『後手十三目の得』といふ計算になる。ナゼならば、若し白が㊀と打たなければ、黒より次圖のやうに跳ね繼がれるから、黒地が八目增して白地が五目減ずるからである。然るに、黒が㊁と應せずに、白より㊁の處に附けることになれば、黒『い』白『ろ』黒『は』となつて、後に又白『に』黒『ほ』白『へ』黒『と』と、白より跳ね繼がれるものと見ねばならぬから、則ち次圖に比べると、白地が五目增して、黒地が八目減ずる勘定になるのである。

(第百二十一圖)

(第百二十二圖)

第百二十三圖は、前圖のやうに、白が㊀と下らないために、黒より跳ね繼がれた場合であるが、白が若し㊃と受けずに、手を拔いて他に打てば、黒は『い』に附ける手と、『ろ』に切る手と二た通りあるが、『ろ』に切る手は、外勢の關係もあるから、假りに『い』に附けるものとすれば、其の計算は何程の得であるかといふに、則ち白は㊃に抑へるより手がないから、黒は『は』に渡り、白が『ろ』に繼いだ時『に』に出で、白が『ほ』に抑へた時、手を拔いて他に打つことが出來るので、『先手九目の得』をする勘定である。第百二十四圖も亦、互先の碁に出來る形であるが、白の㊀と覗くのは、いはゆる手筋で、圖の如くなれば、白は則ち『先手十一目の得』をした譯である。

ナゼならば、此處を黑より打つとすれば、先づ㊂の處に下り、白が『い』に抑へた時『ろ』に跳ね、白が『は』に抑へた時『に』に繼ぎ、白も亦『ほ』に繼ぐことになるので、則ち圖に比べると、黒地が七目增して、白地が四目減ずるからである。

（第百二十三圖）

（第百二十四圖）

第百二十五圖は、常に打出す形であるが、黒の㊀と下る手は、先手ならば何目、後手ならば何目の得であるかといふに、其の計算は、ナカナカむづかしい。これを計算するには、先づ白より打つ手を見るがよい。此處を白より打つとすれば、先づ㊀の處に跳ね、黒が『い』に跳ねた時、『ろ』に下ることになる。さうすると、黒は第三線までの間に一目も出來ぬが、白は第三線と第六線との間に、九目の地が出來る。然るに、黒が㊀と下つた時、白が手を拔いたとすれば、第百二十六圖のやうに、黒より㊀と大桂馬に走ることになつて、㊇までの結果となるは必定である。さすれば、前述のやうに、白より打たれるのに比べると、白地が七目減じて、黒地が四目增すことになるから、黒の㊀と下る手は、『後手十一目の得』といふことが分る。

然らば、黒が先手の場合には、どういふ計算になるかといふに、則ち白が手を拔かずに、第百二十七圖のやうに、㊁と受けた時、黒が手を拔いて他に打つたとすれば、後に黒より『い』に跳ね、白が『ろ』に抑へた時『は』に繼ぐことになるか、又は白より『は』に跳ねることになるかは、双方とも後手であるから、未定とせねばならぬ。既にこれを未定とすれば、この双方の利得を折半したものが、黒の先手の場合における、㊀の下りの利益である。

（第百二十五圖）

（第百二十六圖）

そこで、假りに、白が『は』に跳ねたものとすれば、黒が『に』に受けるのは後手であるから、又白より『に』に跳ねることになる。しかし、白が『に』に跳ねた時は、黒は『ほ』に抑へるにキマッテゐるから、白は『い』に繼いで、『へ』の處に劫が殘る。この劫は、前にも說明した通り、黒に七分五厘の權利があつて、白に二分五厘の權利がある道理である。して見ると、黒は第三線までに、七分五厘の地を有するのみであるが、若し黒より『い』に跳ね繼ぐことになれば、黒地が三目出來て、白地が一目減じた上に、白の有する二分五厘の權利が消滅して仕舞ふから、つまり、『四目二分五厘の得』をする譯であるし、その反對に、白より『は』に跳ねることになれば、白地が一目增して、黒地が三目減ずるけれども、黒に七分五厘の權利が殘るから、つまり、『三目二分五厘の得』をする譯である。故に、黒の利する『四目二分五厘』と、白の利する『三目二分五厘』とを合せた『七目半』を二分した、『三目七分五厘』といふものが、黒の㊀と下つた場合における、『先手の利得』である。隨つて、白が第百二十七圖のやうに、㊁と受けるのは、十一目の中から三目七分五厘を引去つた殘り、則ち『後手七目二分五厘の得』であることも、亦明瞭になつて來る。

元來僥分の得失については、高段者といへども、時に違算を免れぬほどで、實際の對局上、極めてムヅカシくもあり、又極めて必要のことでもあるから、くれぐれも、輕輕に速斷してはならぬ。

（第百二十七圖）

へにほ
ろいは

第百二十八圖は、互先の碁で、白が一間に高く掛つたのに、黒が手を拔いた場合に出來る形であるが、白が㊀と下るのは、最も緊要のヨセである。次ぎに、黒が❷と抑へた時、㊂と置くのが、叉面白い手である。かくて、㊄㊆と跳ね繼ぐのは、現に白地が二目増して、黒地が一目減じるから、黒が❽の手で『い』に繼ぐとすれば『先手三目の得』であるし、叉黒が手を拔いたとすれば、後に『い』に切つて、更に六目の得をすることになるが、これは、黒が繼ぐことになるか、白が切ることになるか、見合ひの處であるから、六目の折半三目と見て『後手の先手六目の得』になる勘定である。

けれども、かういふ處は、次圖のやうに、黒より㊀の處に跳ね繼がれる時は、黒に先手九目、後手十八目の得をせられる處であるから、白㊀の下りは、六目の二倍、則ち『後手十二目の得』と見て差支ない。

（第百二十八圖）

第百二十九圖は、前圖の場合に、黒よりヨセたのであるが、圖の如く❶❸と跳ね繼いで、白が㊃と受けたとすれば、前圖に比べて、黒地が六目增して、白地が三目減じてゐるから、則ち『先手九目の得』である。

しかし、白が㊃と應じないとすれば、黒は後手となる譯であるが、然る場合には、黒より『い』に附ける手があるので、黒は更に九目の得をすることになるから、則ち『黒先、後手十八目の得』といふ勘定になる。若し又、白の外勢が堅固で、『い』に附ける手がないとしても、黒は『ろ』に跳ねて、先手に五目の利を占めることが出來るから、それでも、『後手十四目の得』になる譯で、いづれにせよ、この❸の處は、非常に大きい處と思はねばならぬ。

第百三十圖は、置碁の場合に出來る形であるが、黒が❶と置くのは、面白い手筋で、かく一方に得をしておいて、更に❼と先手で一子を打ち拔くのは、何目の得といふ計算は出來ぬけれども、非常に大きいヨセであることは明瞭である。

（第百二十九圖）

（第百三十圖）

第百三十一圖は、互先の場合に打出す形であるが、白が先づ㊀と出で、黒に❷と受けさせて㊂と置くのは、毎毎說く通り善い手筋で、かくて㊄㊆と跳ね繼いだ後、㊈と附けるのが又面白い手筋である。

此處は、黒より打たれると、次圖のやうになるべき處で、ヨセの勘定の方からいふと、僅に『後手五目ばかりの得』に過ぎないが、黒の眼を取つて、大勢に關係を及ぼす譯であるから、頗る大きいヨセである。

第百三十二圖は、前圖の場合に、黒よりヨセたのであるが、白が㊇の手で、『い』に掛け繼ぐものとすれば、前にも述べた通り、『先手五目程の得』であるが、しかし、實戰上からいへば、白は㊇と伸びて、黒に❾と切らせるのである。

そこで、黒が❾と切つた場合には、白は㊉と受くべきもので、黒が㊁の一子を取るのは、八目ばかりの手であるが、二手打つて八目であるから、一手が四目ばかりにしかつかない。然るに、白の㊇と伸びる手は、この黒の眼を取るのであるから、黒とても、實は❾と切つてはゐられないくらゐのもので、よし切つたとことで、黒の❶の手は、先づ『後手八目くらゐの得』と見てよいであらう。

（第百三十一圖）

（第百三十二圖）

第百三十三圖のやうな場合に、黒が先づ❶と切るのは面白い手筋で、白は㊁と受けるより仕方がないから、その時❸と跳ねるのが、ヨセの手順である。白㊃の手は、一方が圖の如くキマリのついてゐない時は、無論『い』に打たねばならぬが、圖の如き場合には、かく下るのが半目の得である。

そこで、黒が❶と切る手は、何目のヨセであるかといふと、『先手六目半の得』であるし、單に❸の處に跳ねるよりは、『二目二分五厘の得』である。

その計算は、少しくムヅカシクなるので、次圖のやうに、白より打つ場合をも見ねばならぬが、先づ❶と切つて❸と跳ねるのと、❶の手で、單に❸に跳ねるのとの比較をして見やう。そこで、圖の如くなれば、後に白は、『い』『ろ』と一子を取らねばならぬことは明かであるが、黒より『は』に跳ね込み、白『に』黒『ほ』となるか、白より『ほ』に跳ね込み、黒『へ』白『は』となるかは未定であるから、これは見合ひとせねばならぬ。この見合は三目の處だから、一目半であるが、後の計算を明瞭にするために、双方の地面を勘定して見やう。先づ黒が『は』に跳ね込んだとすれば、白地は第五線までに四目となつて、黒地は第六線までに六目出來る。ところが、白より『ほ』に跳ね込んだとすれば、白地は五目出來て、黒地は四目になる。して見

（第百三十三圖）

ると、これを平均して、白地は四目半、黑地は五目と見ねばならぬ。

然るに。黑が㊀の手で單に㊂の處に跳ねると、白は『は』に繼ぎ、黑が㊃の處に跳ねれば、白は『ろ』に掛け繼ぎ、後に白『ほ』黑『へ』となるのは明かであるし、又後に、白『と』黑『ち』白『り』黑『ぬ』となるのも亦必定である。さうすると、黑地は四目出來て、白地は五目出來た上に、『り』に一目を取つて、半目の劫が殘つてゐるから、つまり、白地は五目七分五厘となる。して見ると、白地は前の平均四目半より、一目二分五厘增してゐるし、黑地は前の平均五目より、一目減じてゐるから、合計二目二分五厘の差が出來る。この差こそ、黑が單に㊂の處に跳ねるよりは、㊀と切つて、然る後に㊂と跳ねた利益である。

いかにしていつれとも
なきみたれいしを
おもひみたいて
とりなほしけん
（類題——爲經）

第百三十四圖は、前圖の場合に、白よりヨセル手を示したのであるが、此處を白より打つとすれば、圖の如く㊀と下るべきもので、棊によつては、㊂の處に跳ねる手もあるが、大方は㊀と下るのが堅實である。この時黒は、無論手を拔いて他に打つから、後に白より㊂㊄と出で、圖の如く㊇までの結果となるは明瞭である。

して見ると、白地は第五線までに九目出來て、前圖のやうに、黒より打たれるのに比べると、四目半增してゐるし、黒地は三目となつて、前圖よりは二目減じてゐる。これを合計して六目半といふものが、則ち白の㊀と下つた利益であるから、白㊀の下りは、『後手六目半の得』であるし、隨つて、前圖のやうに、黒が㊀と切つて㊂と跳ねるヨセは、『先手六目半の得』であることが分る。けれども、白が圖の如く㊀と下る手は、後手であるには相違ないが、黒より打たれると、先手で六目半の利を占められる處であつて見れば、後手であつて、實は『先手六目半の得』をした譯になるのである。

（第百三十四圖）

第百三十五圖のやうな場合に白の㊀と下る手は、何目のヨセであるかといふと、斯る場合に、黒が❶の手で『い』に抑へることは、殆んどないと言つてもよいくらゐで、白が㊀と下れば、後に白『い』黒『ろ』となるものと見るのが至當である。して見ると、元來、先手の場合は論ずべき必要がないのである。そこで、白が㊀と下るのを後手とすれば、白地が十目出來て黒地が一目減ずるし、先手とすれば、白地は同じく十目であるが、黒地は一目增す譯である。然るに、黒より打たれると、第百三十六圖のやうになるのが當然で、白の地は八目となつて、前圖よりは二目減じ、黒地が一目增すことになるから、黒の❶と附ける手は、『先手三目の得』といふヨセである。して見ると、前圖のやうに白の㊀と下る手は、『先手二目、後手三目の得』であることは、自から明瞭であらう。

けれども、前にも說いた通り、白の㊀と下る手は、黒の先手三目の利益を、消滅させるのであるから、後手とはいふものゝ、實は『先手三目の得』をしたことになるのである。

とかく初學の中は、中に手のあることに氣が附かずに、黒より打つ場合にも、無考へで、單に跳ね繼ぎを打つから、先手に三目の利を得る處も、後手で二目の得をするに止まることがある。若し細かい碁であると、こんな處

（第百三十五圖）

（第百三十六圖）

で、お互に勝敗の轉倒することがあるから、心得ておかねばならぬ。
特にここに注意を要することは、第百三十六圖のやうに、黒が❶と附けた場合には、白は㊁と應ずべきもので、若し『い』に應ずれば、黒に㊁の處に打たれて劫になるし、『ろ』又は『は』に受けても、味が惡るいから、㊂と受けるに限つてゐることである。

よのなかに
よりよきよせの
ふみそなき
よくもよせたり
よくもかきたり

（眞佐美）

侵分の勘定

終

大正九年七月一日印刷
大正九年七月五日發行
大正九年十一月三十日再版
大正十年七月十日三版
大正十二年十一月一日四版

圍碁侵分の勘定

定價金七拾錢
送料金六錢

不許複製

著作者 都谷森逸郎

著作者 胡桃正見

大阪市南區鹽町四丁目四十六番地
發行者 前田梅吉

大阪市西區阿波座二番町一番地
日本印刷製本株式會社
印刷者 代表者 堀越幸

大阪市南區鹽町四丁目四十六番地
發兌元 前田文進堂
電話船場一九九九番
振替大阪一二四七二番

發賣所 全國各書肆